

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成27年 2 月 26 日)

〔予算常任委員会分科会〕

○ 森 康哲委員長

おはようございます。昨日に引き続き、予算常任委員会総務分科会を再開いたします。まず、きのうの要望されました、資料に対しての説明を求めます。

○ 増田危機管理室長

おはようございます。

昨日、委員長のほうからご請求がありました地区の総合防災訓練と消防団との連携ということで、北ブロック、中ブロック、南ブロックということで1分団ずつ確認をさせていただきまして、それをまた表にさせていただきました。

下野地区については、これは地区で全体で防災訓練をやられておりまして、その中で、特に災害対策本部の運営訓練の中には分団の幹部の方が入られて、各町の情報収集訓練をやってみえております。

それと、川島地区と塩浜地区につきましては、これは同一日に全体でやっているわけなんですけれども、各自治会のそれぞれの分散会場型の方式でやっておりまして、その中で川島分団については避難誘導訓練、要援護者訓練、それと避難所運営訓練については実際に訓練の中の何か一部を担うというのではなくて見守っていただく、安全管理とか、そういう部分を担っていただくという中で参加をしていただいています。災対本部運営訓練については、各町の情報収集訓練という形で入っていただいています。それで、塩浜地区につきましては、津波誘導訓練には実際分団員が付きまして、その避難誘導訓練とかを見て、その検証という、逃げるときに子供さんとか、そういう方の手をつないで行きましょうとか、終わった後にそういうようなコメントをしていただいているというふうに聞いております。それと、災害対策本部の運営訓練は、ほかの2地区と同じ、各町の情報収集訓練をやっているという形で聞いております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。この資料で今の説明をあわせて読み取れることは、やはり例えば災害対策本部の運営訓練においては各町の情報収集だけにとどまっていると。消防団

員ならではの得意な分野、機動力とか、いろいろな得意分野を生かし切れてないのが読み取れると思うんですが、その辺、今後危機管理室としてどのように消防団を活用していったらいいのか、方向性をお尋ねしたいんですけども。

○ 増田危機管理室長

消防団の関係ですと消防本部のほうがお答えをさせていただくという形になると思うんですけども、この部分について、消防本部とも連携をしながら、各地区で防災訓練をやるときの企画段階のところにもお顔を出させていただいて、その中で、そういうような活用を図るようお願いをしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

それぞれの各地区の防災会には規約というものがあって、運営マニュアルとか規約とか、その中に消防団というのが見受けられない。規約に入っていないんですね。だから、中になかなか入ってきづらいと思うんですよ。その辺、規約の段階で手直しをしていかないと、いつまでたっても外から見ている、一般住民と同じ扱いで、見とってくださいと。消防団として、もし気づいたことがあれば教えてくださいという程度で終わってしまうことになりかねないので、やはりそういうところをもう一步踏み込んで危機管理室としての骨子を各地区の防災会にお示しして、そして肉づけをしていっていただく形というのも今後やっていくべきだと思いますので、その辺の危機管理室としての考え方をお尋ねしたいと思います。

○ 増田危機管理室長

消防団のかかわりについて、危機管理室としての骨子というような形で、そういうものもまだつくってはございませんので、そういうものも作成してお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他の委員でご意見のある方はございますか。

○ 日置記平委員

これ、委員長がしたんですね。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 日置記平委員

委員長は、この3地区について調査を依頼されたんだっけ。

○ 森 康哲委員長

望ましいのは全ての地区なんですけれども、時間的な関係で、北、中、南とそれぞれ地区ごとに1カ所ずつの分団を切り取りのお願いを再度いたしました。

○ 日置記平委員

ああ、抜粋してね。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 日置記平委員

結構です。いや、これだけしかないのかなと思ったので、確認しました。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。では、ほかのところについても質疑のほうはよろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、他にご質疑もないようですので、これより討論に移りたいと思います。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。

全体会へ送るべきとの意見はありますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、特段反対討論もございませんでしたので、採決に移りたいと思います。簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費及び第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の議案に移ります。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第15目 防災対策費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費について、資料の説明を求めます。

○ 増田危機管理室長

補正予算書（2）というところの28ページ、29ページが予算書になります。ご参照ください。それと、説明については、予算常任委員会資料、平成26年度一般会計補正予算（第8号）危機管理監というのをご参照いただけますでしょうか。

○ 森 康哲委員長

インデックスがついているやつですね。

ついている薄いほうの。よろしいでしょうか。

○ 増田危機管理室長

説明につきましては、先ほどの資料のほうに基づいてご説明をさせていただきます。

まず、1ページのほうをごらんになってください。

補正予算総括表のほうをごらんください。

まず、防災システム整備事業費ということで、防災行政無線整備に伴う入札差金でございます。予算現額が3億4340万円でございます。補正予算額が3459万5000円、補正後の額が3億880万5000円というふうになっております。

それと、その下の段のほうに住宅等耐震化促進事業費でございます。これについては、

当初見込みより申請件数が減少したための減額となります。予算現額については1億4410万円、補正予算額が3900万円となっておりまして、補正後の額が1億510万円となっております。補正予算額の総額は7359万5000円というふうになっております。減額となっております。

2 ページのほうをごらんください。それぞれの個別の事業内容でございます。

防災システム整備事業費、防災行政無線（固定系）の整備でございますけれども、これについては、先ほどもご説明させていただいた当初予算額でございます。入札差金で出ております。これについては、平成26年度の債務負担行為でございます。平成26年度分のものでございます。補正予算額については、先ほども申し上げましたけれども、3459万5000円というふうになっております。

3 ページのほうに8月定例会議会の議案第39号の資料、入札の結果、契約の概要をつけさせていただきます。

続きまして、4 ページのほうへ参ります。

住宅等耐震化促進事業費の部分でございます。この部分については、2番の内容のほうをごらんください。無料耐震診断から補強計画策定、補強工事の当初見込みと実数が挙げでございます。無料耐震診断は、当初見込みが300件でございます。実際の実施見込みというのが318件というふうになっております。補強計画策定につきましては、当初見込みが70件で、実施見込みが23件というふうになっております。補強工事のほうは、当初見込みが70件、実際の実施見込みが20件というふうになっております。除却のほうは、当初見込みが75件でございます。実際には、実施見込みについては149件というふうになっておりまして、下のほうの補正予算額にそれぞれの金額の内訳が書いてございまして、無料耐震診断のほうはプラス123万円、耐震補強計画費の補助については752万円、補強工事費の補助についてはマイナス6217万2000円、除却工事費についてはプラス2946万2000円となっておりまして、総額についてはマイナスの減額となっておりまして、3900万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 山本里香委員

お願いします。

4 ページに住宅等耐震化促進事業で、見込みより上回った、下回ったという実態がありますけれども、149件に除去の工事がふえたというのは、やはり条例を制定したことが大きく起因というか、要因となっているのかとか、そういうことについての見解と、70件の予定をしていた補助、つまり補強計画策定のほうなんですけれども、それらについて数が少ないということは、やっぱり経済状況などの状況かなとかいうこととか、そういうふうなことで、もし分析してみえることがあったら教えていただきたいと思います。

○ 石川危機管理室室付主幹

まず、除却工事の伸びなんですけれども、消費税の関係とか、今回8%から10%に、結果的には上がりませんでしたけれども、駆け込み的な需要もあるのかなと。これはアンケートとか何かとったとか、何かで確かめたというわけではないんですが、診断して強度がないということになりますと、工事で直すか、もしくは除却をして建てかえるというような、どちらかに2コース考えられるということが考えられるんですが、建てかえるほうを選ばれる方が多いというふうに見ております。

それから、補強計画策定、それから補強工事ということで件数が少なくなってまいりますけれども、診断につきましては数が少ないということで、各団地のほうを回らせていただいて、診断戸数が上がるように、昨年夏ぐらいから、あさけが丘、八郷、八千代台、それから坂部が丘という団地のほうを回らせていただいて、数が伸びるようにさせていただいております。それから、診断をしていただいて計画をしていただいている方が工事に進んでいないような方も中にはみえますので、そういう方についてダイレクトメールとかで数が伸びるように、これからは啓発をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 山本里香委員

啓発をしていただく、新年度の予算執行についてはということだと思っておりますけど、特にアンケートなどで調査はしてないけどということですが、感覚として答えていただいたんだと思います。来年度へ向けて、実効性のあるようにと思います。ありがとうございます。

す。

○ 山口智也委員

関連。ちょっと教えてもらいたいんですが、無料耐震診断318件なんですけれども、これ、まだ平成26年度ですので、わからない部分があると思うんですが、無料耐震診断をただけで、あとは何もしていないという方というのは大体何%ぐらいなんでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どなたが答えられますか。

○ 石川危機管理室室付主幹

済みません。ちょっと追跡的な調査というものは実際しておりませんので、また、これ以降分析してまいりたいと思います。

○ 山口智也委員

県の補助とか、そういった補助金の関係もあるので、市の単独予算でどうこうというのが考えられるのかどうかちょっとわからないんですが、所得のある方につきましては、診断をして除却なり補強工事なりということで進んでいけると思うんですけれども、低所得の方については、言われて無料耐震診断はしても、その次に進めないというのが実態かなと思うんです。そのあたりを市としては、特に低所得の方、何も費用的な部分が出せないという方についての何かお考えというのは持ってらっしゃるんでしょうか。

○ 増田危機管理室長

低所得者に対しての補助とか、そういうものだと思うんですけれども、今のところ、私自身そのようなことを、まだ答えを持っておりませんで、その辺、当然、関係部局もございますので、その辺も連携をとりながら少し話を、可能かどうかも含めまして、一度話をさせていただきたいというふうに思います。

○ 山口智也委員

ぜひそこはまた検討というか、話し合いを、できれば進めていただきたいと思います。

が、実態として、やっぱりそういう方って多いと思うんです。例えば、工事にしても全て補助が出るわけですがけれども、ただ、やはり二、三百万円ぐらいの支出が発生すると、一般的な感覚で言いますと、それは出せないですよ、低所得の方は。ただ、そういう方の中でも、耐震診断で本当にアウトというような方というのが実際に市内でもあるかと思えますので、そういった方に対しての何か支援というか、部分というのは僕は必要ではないかなと思っていまして、それは県の補助活用、県との協調を進めるなり、市の単独予算で進めるなら進めるとかいうところの可能性を少し探っていただければなという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

コメントはありますか。

○ 伊藤危機管理監

済みません。現在、補強工事につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というような形で協調で補助をさせていただいております。そうした中で、こういう制度ができていの中で、委員おっしゃるように低所得者に対して市がその上というような形のことは、制度的には、正直申し上げて、なかなか難しいかなという現実があることは、ご参考にお話はさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○ 山口智也委員

補助の制度的には難しいというのはあるのかなと思うんですが、そういう実態があるということはしっかりまた研究をしていただいて、そうしなければ、そうした人たちは何も手立てがないわけです。耐震診断をしろと言われても、その次がないわけですから、耐震診断をする意味がないと言えればあれですけども、危険性を知るだけで、そういう実態があるということだけ、しっかりまた押さえていただければなと思ひますので、よろしくお願ひします。

○ 森 康哲委員長

他にございませぬか。

○ 日置記平委員

防災行政無線の入札差金のところで上がってきたんだけど、その差金の前に、契約のところで数字をここへ出してもらっているのが気がつくんだけど、幾つかあるんですが、当初の予算額と予定価格との差というのを少し教えてほしいんです、この差。

それから、例えばこの差金が3400万円。予定価格の5億5500万円から見ると、3400万円という数字の入札差金は大き過ぎやせんかと。そうすると、どこへ行くかという、予定価格ってどうやって出したんやろなという疑問も湧くんですよ。これは調達契約課の仕事かな。調達契約課に聞かなわからんのか、あなた方でわかるのか、わかる範囲でいいんです。

予定価格が5億5500万円で、ところが予算額が3億4300万円と。この差は何やろと。その差がちょっと大き過ぎるな。まず、予定価格を査定したのが、物を買うときにはある程度予算を立てるやんね。これは前年度に予算を立てているわけやけど、そうしたら、これだけ出たと。そうすると、予算を立てるときに立て方が悪かったと違うかというところ、その疑問を持つんです。いいですよ。わかる範囲でいいです。

○ 増田危機管理室長

防災行政無線の工事については、平成26年度と平成27年度の債務負担行為で実施をしております。それで、全体の契約金額は右に書いてあるとおり5億3955万7200円という形にはなっております。それで、今回の補正予算の分については平成26年度分になりまして、その平成26年度分が3億4340万円ということで、その入札のやつを平成26年度と平成27年度に分けまして、その部分の差額が3459万5000円というような形になっております。

ですから、入札金額のほうを見ていただくと、下のほうにも書いてございますけれども、予定価格というのが、右のページの3ページのほうの一番下のところなんです、予定価格自体は5億5510万円という形になっておりまして、その入札金額については、落札会社パナソニック北三重通信特定建設工事共同企業体が4億9959万円で落札をしているという形でございます。

○ 日置記平委員

わし、予定価格の算出が正しかったんかねって尋ねたんやけど。尋ねたいの。今、あな

たさんは平成26年度と平成27年度を足したものと言うけど、平成26年度やったら、平成26年度の決算はこれからか。そやろ。それは決算のところで、この分だけは出したらええんと違うんやろか。きょうは予算なのよ。平成27年度の予算の部分だけ出して分けないと、これ、審査が……。一緒にやっちゃうの、ここで。あなたさんの説明は平成26年度と平成27年度と足したものと言われたから、そんなら平成26年度が幾らで平成27年度が幾らって、ここに出てくるのが本当かな。そして、平成27年度に対して、これだけの入札差金が出てきたと。平成26年度と平成27年度を足して、これだけ出てきたわけか。入札差金の数字の明細を尋ねているんじゃないくて、まずは予定価格がこれで、発注額との差がこうなのは何やったんやと。違う。当初予算額との差額は何やったんやと。予定価格の算出に狂いはなかったのかねって聞いているんやけど。

○ 松田危機管理室室付主幹

予定価格の積算につきましては、工事の部分につきましては、国土交通省の積算基準というものをもとに作成しております。材料等についても、市場価格が掲載されている刊行物と、それからメーカーの見積もりによって算出しております。見積もりについては、複数社より聴取し、最も価格が低かったものを採用しているということです。設計金額については、工事担当者によって二重、三重のチェックをしておりますので、予定価格については適正であるというふうに考えております。

以上です。

○ 日置記平委員

そうすると、全てこれぐらいの、20%ぐらいの入札差金が出ているのが普通って考えるべきなんやろか、私たちは。あなたは適正とおっしゃったよ、今。

○ 伊藤危機管理監

委員のほうから予定価格と実際の入札価格が20%ぐらい出ているというお話であったと思います。実際というか、予定価格と、要するに設計金額とのお話だと思います。そうした中、この部分につきましては、私どもも、この工事の設計等につきましては営繕工務課のほうにお願いし、また予定価格の算出につきましては調達契約課と協議をいただいて設定をさせていただいているということですので、基本的に調達契約課のほうでこう考えて

いただいているというか、その基準に従ってやっていくと、このような形の予定価格の算出になるというふうに理解しております、この部分については、やはり結果としてこれくらいの予定価格というか、そういう中での設定になっているというふうには聞いております。

以上です。

○ 日置記平委員

あんたさ、聞いとるぐらいではあかんがね。あんたが全部把握してくれとらんと。選択はあなた方にあつて、発注は調達契約課にあると。責任の分担はどうなんということになるね。だけど、これの装置についての後の導入の効果検証については、あんたがせんならん、責任を持たんならんのやに。そやろ。調達契約課は責任を持てへん。ただ、ここに数字が出てきたので、数字についての認識を深く持ちたいから尋ねているんですよ。だから、これは適切な調査に基づいて5億5500万円という数字を出したんですと言われるならば、何でこんな差金がここに出てくるんやろ。また、この逆もありますよな。プラスになったよって。これはマイナスになったから、ええようなふうに聞こえるけど、でも、これ、ええことあらへんね。20%も入札差金を出してもらうような試算の組み方では、決して頭腦的な試算ではないですけど、これは。調査不足と違うか。

その調査は、調達契約課が調査するんですか、あなた方が調査するんですか。

○ 増田危機管理室長

調査については、担当部局と私どもと一緒にやらせてはいただいておりますし、実際にメーカーの見積価格というのを各所から、それは私どもが算出するには、先ほども説明させていただきましたけれども、国の積算基準とか、それと、あとはメーカーからの見積もりというような形で実施をして、その中で、当然、積算するに当たっては複数の職員でチェックもするというような形でやっておりまして、そういう中で価格を出しているという形でご理解をいただけたらなというふうに思います。

○ 日置記平委員

理解できやんで尋ねとるんのやけど、私の常識は非常識で、あなた方の常識は常識なんやろか。これからのことがあるから、私が改めなきゃいけないんやったら改めてくれと言

ってください。入札差金というのは予定価格の大体マイナス20%が出るものですよというのが常識でなければいけないのかな。

○ 増田危機管理室長

私のつたない知識でしかないんですけども、ほかの入札の結果を見たことも当然ございますんですけども、予定価格と本当にニアのものもございますし、超えるような、不調に終わるものも当然ございますし、今回はこういうような形で20%というような形で金額が出ているということで、なかなか、実際には私どもは適正な価格というもので予定価格をやるわけなんですけれども、その中でこういうような、入札の結果として、こういうふうに出てくるのはいたし方ないのかなというふうに、その結果でしかないのかなというふうには思います。

○ 日置記平委員

いや、結果は出てくるでしょう。見積もりのときには出てくるんやから。結果でしかない、しょうがないというのはあなたの弁で、私はまず20%ぐらいあるのが常識なのか、私の言う、私はこれも数字が大きいから非常識やなと思うんやけど、その辺のこの見解を聞かせてほしいの。だから、結果としてしょうがないんです、20%出ても30%出ても50%出てもしょうがないんですという言い方は、これは間違っていると思うよ。だって、調査をしっかりとすれば、こんなもの3%から5%ぐらいにとどめておかないと、プラスの面、マイナスの面のね。仮に5億円の、あなた方が予定価格を出したらばですよ、予定価格をね、そうしたら、その上限も5%、下限も5%ぐらいというのが一番正しい判断かなというふうに思うんだけど、大き過ぎるやんね。だから、ここに目線が行ったわけ。で、ちょっと確認したかったんですよ。だから、結果だからしょうがないと言われるんだったら、これは、この予定価格を国土交通省の基準とメーカーが見積もり合わせて0.5掛けた結果が5億5500万円ということだから、これは予定価格の出し方としては間違っていないと言うならば、こんなに入札差金がたくさん出ないでしようと言いたい。

だから、インターネットで全国のいろんなメーカーにぱっと発信して、こんなのを四日市は買いますよ、入札希望者はいらっしゃいと言って、本当に真剣にやったら、それだけで事を済ましていないのかどうか。一番大事なのは、防災無線の事業として、この選ばれたのが本当に正しいもの、あなた方の期待どおりのものであればいいんですが、それにし

ても、物は安く買うことが全て能力ではないです。高く買うものが全て能なしでもない。四日市市が求めている防災無線で一番市民にとって安心・安全のシステムをつくるのが一番大事です。結果としてこうなったんだろうけど、なる過程でちゃんとしてもらわないとあかんよね。だから、調達契約課の仕事とあんたたちは分担するから、だから、その辺のところの責任が薄いんやなと思っちゃう。いや、言ってよ、別に何も、正しいことだけは求めたいから。

○ 増田危機管理室長

確かに20%、実際には90%くらいかなと思うんですけども、差額が出ているというようなどころのご指摘ですので、私ども、今回適正にやっておるというふうには考えておるんですけども、これからも、こういう結果も踏まえまして、設計、予定価格の設定という部分については、十分関係部局とも話をしながら、その算出についても十分注意しながら今後はとり進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 日置記平委員

もう一点、この入札金額、価格評価点、技術評価点、評価値のところの数字についてちょっと教えてほしいと思うけど、これは調達契約課しか答えられないんやろか。これはここで聞くべきではないのかな。みんな、遠慮してもらわんでええと言っとるのに。

○ 森 康哲委員長

誰か答えられますか。

○ 松田危機管理室室付主幹

入札方式が総合評価方式ということで、この評価点について、詳しいところは調達契約課かなと思うんですけども、総合評価方式ということですので、価格とそういった工事の技術、ノウハウなんかを価格評価点と技術評価点で総合して入札の総合評価方式として採用したというところになっておりますが、細かいこの方式のところについては、ちょっとお答えしにくいところがございます。

以上です。

○ 伊藤危機管理監

済みません。この入札については総合評価方式簡易型という形で、今、松田のほうの説明した部分なんですけれども、こちらについては工事の金額も大きいということで、金額面だけではなくて技術評価という形で、100点満点で価格評価点を70点、それから技術評価点を30点というような形で採点をさせていただいて、価格評価点については金額なんですけれども、技術評価点につきましては、技術力、要するに施工上の課題に対する工夫であるとか、あと企業要件ですね。優良工事の表彰であるとか施工実績、障害者雇用とか地元施工率というのを参考にさせていただいて、その部分で評価委員会で点数をつけて30点満点で出させていただいているという形のものと考えております。そうした中で、総合評価方式簡易型で今回評価値を出させていただいて決定をさせていただいたというような形で考えております。

私の浅はかな知識だけで、総合評価方式簡易型という形がこういうふうになっているという部分になりますけれども、ちょっとご説明をさせていただきました。

○ 日置記平委員

危機管理監、浅はかと言わんときなはれや。あなたは深いに。

○ 伊藤危機管理監

ありがとうございます。

○ 日置記平委員

浅はかと言うと、それはいかんよね。余計浅はかに見える。

○ 伊藤危機管理監

はい。

○ 日置記平委員

総合評価方式であるのは、ここの表を見ればわかるんですが、これ、失格が2社あるんやな。ここからクレームはついとらへんのやろかなというふうなことを思うんですが、この評価値の数字を見ると、上から80、84、87、88、80と、この数字、総合点で見ると、こ

の失格基準価格の2社が何なのかなと。そういうことは思っただけで、それは求めませんが、だ、ただ、今、どなたやったっけ、答えられませんと言ったことはどこが答えられるんやろ。どこの部門。調達契約課でしか答えられんということの今の意味かな。答えられません、うん、あんたさんが言ったの。

○ 松田危機管理室室付主幹

はい、そのとおりです。

○ 日置記平委員

そのとおりね。すると、委員長、どうしますかね。

これは、でも、入札差金が出たので、ここに数字が入っているので、前年度の決算のところでやることなのかどうなのかわかりませんが、これはちょっとチェックしといてください。私、この数字のいきさつについて知りたいのでね。ここは入札差金だけ……。でも、入札差金がここへ来るんやでな。この3ページの結果があって2ページの数字が出てきたんやもん。そやろ。出たことは事実なので、それに対して私が賛成とか反対とかは言いませんが。

○ 森 康哲委員長

日置委員にお尋ねしますけども、審査にどうしても必要であれば、ここで休憩を一旦とって……。

○ 日置記平委員

審査には私は……。いや、でも、あるから尋ねたいんやで、本当はね。本当は尋ねたいんやけど、ここで審査をとめるつもりはありませんので、結果としてはこういうふうに出たということについては評価しがたいところがあるけど、それなりの評価をします。しますが、今後において、またこんなことになったらあかんやんね。僕はそう思うな。この入札差金のパーセントですよ。だから、しっかり調査をした上で、こういうことの結果を出せるようなシステムづくりと研究をしてほしいという警鐘を鳴らしたんやけど、だから、僕の言っていることが違ったら言ってと言うたのに、誰も言ってくれへんやないやないか。日置、違いますぞ、あなたの考えは、ここが違うと言ってくれやんと。数字だけ追

っかけとるだけで、中身、事実なんか全然わからへんのやで。

だから、委員長に今言ってもらったので、その資料を出してもらわないと私はイエスカノーかを出せないかと言われたので、ノーではありません。ノーではありませんので、そのところを少し担当ベースで、私のクエスチョンマークのついたところを教えてください。

ここで、委員長、終わります、私のはね。

○ 伊藤危機管理監

明確にお答えさせていただけるような形で勉強させていただいて、またご報告申し上げます。

○ 日置記平委員

そうですね。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべきかどうかの確認を行います。

本件について全体会へ送るべきとする意見は特段ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決を行いたいと思います。

特段反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時よりいたしますので、お願いします。

10：48 休憩

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き、予算常任委員会総務分科会を再開いたします。

総務部の議案の審査に入りますが、その前に総務部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 辻総務部長

おはようございます。総務部でございます。失礼いたします。

総務部は、当初予算のほか、過日追加上程させていただきました補正予算、退職手当等の実態に合わせた補正予算と、加えて今回6本の一般議案も審査をお願いしてございます。非常に多くの内容の審査をお願いしておりまして恐縮でございますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第15目 人権推進費

第21目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中総務部所管部分及び第4項選挙費並びに第5項統計調査費について、追加資料の説明を求めます。

○ 松村総務部次長兼総務課長

それでは、私からご説明いたします。説明資料といたしましては、総務委員会関係資料、この資料のインデックスの1のところがございますが。

○ 森 康哲委員長

置いてあった資料やね。

○ 松村総務部次長兼総務課長

そのインデックスの1のところをおめくりいただけますでしょうか。1ページでございます。

まず、笹岡委員のほうからご請求いただきました工業統計調査の実施時期ということでございますが、工業統計調査の実施時期につきましては、工業統計調査規則、国の規則なんです。この第3条で、原則としては毎年12月31日に実施すると。ただし、経済センサス活動調査を実施する年の前年には行わないということになっておりまして、これは工業統計調査の項目をほぼ経済センサス活動調査のほうで包括しているということで、実施しないということになってございます。

この点の説明は以上でございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

これは、樋口委員のほうからご請求をいただきました自治体クラウド導入にかかる検討の経緯ということでございます。

まず、平成22年度、一番上でございますが、三重県電子自治体推進連絡協議会、29市町が参加し、ここで検討を開始いたしました。平成23年度に至りまして、その中から23市がワーキンググループを設置して、より具体的なシステムについて検討を行っております。平成24年度になりまして、さらにその中から共同調達の意向のある19市町が検討を行ったということでございますが、最終的には三重県内の市町の人口規模にかなり差があるということなどがありまして、適切な、人口規模に応じたシステムがないということもありま

して、現在では共同調達を進めるという形にはなっておりません。

この点は以上でございます。

続きまして、3ページでございますが、これは山本委員のほうからご請求いただきました人権センターにおける相談状況ということでございます。

これは平成25年度と平成26年度を掲載としておりますが、まず上のほうが平成25年度でございまして、全体203件ということになっております。平成26年度につきましては、ことしの7月1日現在でございますが、268件ということでございまして、それぞれ八つに分類いたしております。

その分類の主なものが下のほうに掲載しておりますが、まず1番目としましては、福祉・健康として、例えば疾病治療の不安や、病気であるがゆえに、家族との確執による生活不安、あるいは2番目、産業・職業につきましては、パワハラによる離職と、離職に伴う賃金の支払いについて、3番目が教育でございますが、学校での子供のトラブルに関係した保護者への対応、4番目が人権といたしましては、学歴に対する周囲の偏見や、それによる相談者自身の不安、5番目が法律としまして、子供の婚約破棄によって生じる、婚約にかかる費用負担や慰謝料について、6番目としましては、隣に住む外国人の騒音など、生活習慣の違いによる近隣トラブルについてという、こういったものが主な内容になってございます。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、ご発言願います。

○ 山本里香委員

資料をいただきまして、ありがとうございます。経年で平成25年度、平成26年度途中ということで、このように示していただいて、グラフもあって、分類など、具体的なことは個別にいろいろとあるとは思いますが、この分類の中でしていただいたということです。

ちょっとびっくりしたのは、これは年によって傾向がいろいろあるのかもしれないんですが、平成26年度では、②のパワハラによる離職と、離職に伴う賃金の支払いなど、具体

的な事例が多分あったために、それが重複するというのかな、件数及び関係の人間の数というが多かったのかもしれませんが、そういうようなこともあって、前年度に比べてこの部分が突出しているのが気になるのですが、差し支えない程度で、状況、またこれが今後のことにもつながっていくかもしれないので、差し支えなかったら、産業・職業というところ、簡単にはパワハラによる離職と、離職に伴う賃金の支払いについてということですが、もしもう少し具体的に説明していただけるなら、可能な限りでお願いします。

○ 長谷川人権センター所長

こちらのパワハラによる離職と、離職に伴う賃金の支払いについてなんですが、こちらの内容につきましては、パワハラが原因によって離職、要は職場でのトラブルで離職をされた。そういった内容の中で、離職に伴って賃金が実際に本当に支払ってもらえるのかどうかというご不安をお持ちというふうな事例でございました。そういった中で、まだ賃金の支払い時期が来ていないという事例でございましたので、いろいろ傾聴に努めさせていただいてご本人の不安の解消に努めさせていただくと同時に、例えば、もし払っていただけない場合、労働基準監督署等の相談窓口のご紹介、そういったことをさせていただいております。

実は、こちら、件数がふえているという部分がございますが、年によってばらつきはあるんですけども、例えば人権相談につきましては、相談の最後のとりでと言うと、ちょっと変な言い方なんですけど、いろいろなところにも相談したけれども聞いてもらえないといったことも、うちのほうにご相談をいただくケースもままございます。その中で、相談いただく方からの相談内容を十分にお聞きして本人の不安の解消に努めるとか、そういったことをさせていただいておるんですけど、繰り返し、同一の人物かどうかというのはあれなんですけれども、同じような内容でご相談いただく方が実はございまして、その方の主訴の内容がこちらの分野に今年度については分類されたというふうなことでございまして、同じ方で繰り返しご相談いただいている方がお見えになるというイメージでございます。

○ 山本里香委員

ありがとうございます。そこところが、すごく数として急激にふえているイメージがこれではあるので、今のお話だと一定の方が重ねてという件数として、解決に向けてどうか、傾聴という形の中でふえたということで、丁寧に相談に乗っていただいているとい

う状況なんだなど。ただ、同じような内容で幾人もの人がということではないということ
で把握させていただいたので、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、そのことにかかわって……。

○ 森 康哲委員長

続けてどうぞ。

○ 山本里香委員

続けてよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 山本里香委員

いろいろな相談が持ち込まれる中で、いろいろ人権にかかわる問題で困難を抱えてみえたり、ご苦労されている方があって、その一つがここへあらわれてきているんだと思うのですが、一つお伺いをしたいのは、人権にかかわる施策の中で、平成27年度当初予算資料の31ページの主な事業とって幾つか挙げていただいておりますけれども、その一番最後のところにあります人権活動拠点施設整備事業ということで7284万5000円という計上がなされております。このことについて、少し具体的に現在での現状と、そしてこの7284万円、来年度に向けてどのような、内訳というんですか、一括掲載でなくて、少し具体的に平成27年度の試算してある状況を教えていただきたいと思うんです。これは四日市の大型共同作業所にかかわる費用だと思うんですが、そのことについて質問させていただきます。

○ 渡辺人権・同和政策課長

今、ご指摘いただいた点でございますが、人権活動拠点施設整備事業費でございます。本年度7200万円余の予算を計上させていただいております。ちなみに、昨年度は4800万円ほどの予算ということで計上させていただきました。この差し引きで申しますと、2400万円ほどの増額ということでございます。今ご指摘がございましたが、私ども、人権活動拠点の施設の老朽化に伴う施設整備、それからバリアフリー化等、ハード整備をさせてい

ただいております。中心的には、人権活動拠点施設でございます人権プラザ、こちらの附属施設も含めて整備をさせていただいておるという状況でございます。

ただ、来年度につきましては、この増額の部分につきまして、今ご指摘ございましたように、大型共同作業所、寺方町地内でございますが、そちらのほうで平成26年3月をもって事業をしていた企業が撤退をされたということでございます。その後、後継の企業誘致について努力はさせていただいたわけですが、今現在、まだその業者が決まっていないという状況の中で、来年度予算要求させていただきましたのは、今現在の施設の中で排水処理施設というものがございます。食肉関連企業が入っていただいておりますので、その排水を浄化するという施設がございます。その浄化施設の中に菌を入れて排水を一般に流下させるための、中にあるんですが、今現在、それがまだそのままの状態です。私どもが管理をしているということでございます。これは、継続的に企業の方に入っていた際に、私どもはまだ食肉ということにターゲットを絞って汗をかかせていただいておりますので、引き続きそれを使っていたという判断の中で継続をしていたということでございますが、工場のほうで生産をストップしておりますので、排水が流れていきません。その中で、菌が、およそ1年たちますけれども、ずっとそのままの状態です。ということではないという専門業者のお話を伺っております。その関係で、来年度どの時期かのタイミングはございますけれども、その中身を抜いて処分をしないといけないということが来年度に発生するであろうという中で予算を計上させていただいたという部分でございます。

具体的には、その中の汚水があるわけですが、それを抜き取って運搬をして処分をするという中身でございます。これでおおよそ2500万円ほどの予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○ 山本里香委員

この7200万円余の中の2500万円余がこの大型共同作業所の排水の処理というので、今稼働はしていないけれども、平成27年度稼働のためには骨を折っていただいているけれども、とにかくその処理のために、水は流れてなくても、汚水が流れてなくても、この2500万円は必要だということですか。

○ 渡辺人権・同和政策課長

排水は流れてきておりません。その関係で、菌が排水を、簡単に言うと、食べて水を浄化するという施設なんですけど、そのえさとなる排水が来ないものですから、菌の状態がだんだん悪くなっていくという現実がございます。専門業者のお話を伺いますと、その菌がだんだん減って行って、例えばにおいがするとか、いろいろな環境問題的な部分で課題が出てくる可能性があるというお話も伺っておりますので、それに対応できるように予算を計上させていただいているということでございます。

その中身の汚水を抜くための経費が2500万円ほどというご案内をさせていただきました。そのほかにも、その場に電気代とかいう部分もかかりますし、中身を抜いた後の清掃の部分も必要でございます。また、その中身を抜くときに、少しでも浄化をさせるといいますか、処分量を減らすための取り組みということで、減量するための作業費というものを見込んでおまして、それを含めると、およそ2900万円ほど予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○ 山本里香委員

排水がとまっていると、一般の排水でも、とめたままでいると異臭がしたりということがあるから、それが専門的な施設であるし、バクテリアが分解をしていく、そのためにバクテリアを入れるということの費用だけではなくて、それを、使っていなくても何年かに一遍改修、この汚泥を抜き取って、工事を1年に一遍とか何年に一遍とかしなくてはならない、その仕事を平成27年度にしなくてはいけないということですか。

○ 渡辺人権・同和政策課長

今現在の施設は、平成5年に建てられた施設でございます。平成5年からハーバーデリカテッセンさんが創業をされたという経緯がございます。創業されましてから、その中身を抜いたことは一回もございません。浄化するために、汚泥が発生をします。その汚泥だけを抜く作業はございました。それを繰り返して、ずっとそのまま20年間引き続き稼働してきたという状況でございます。

○ 山本里香委員

定期的なものというのではなくて、平成5年からやってきた、それが一定の期間が来たので、とにかく大々的なことを今しなければならぬということでの解釈でいいのかということと、あと、積算をする根拠が何かはありますか。そして、それは一般的な費用なのか、比較対照がわかりませんが、どのようなものなのか教えてください。

○ 渡辺人権・同和政策課長

20年ほど経過しておりますが、20年経過したから今抜かなくてはいけないというものはございません。専門の業者が見ますと、非常にいい状態が保たれていると。ふだんからの管理を怠ることなく20年が経過してきた中で、その汚水処理の中は悪い状態ではないということでございます。

それと、費用の中身でございますが、収集をして運搬をするという経費につきましては、10 t 車 1 車当たり 7 万 6000 円ほどというふうに積算をしております。それを運んだ先で処分をするに当たりましては、1 t 当たり 4 万 2000 円ということで私どもは把握をしております。この容量が比較的大きな容量がございまして、850 m³ほどございます。先ほどの経費を掛け合わせて、少し目減りをさせるという前提の中で計算した中で 2500 万円ほど、汚水を収集して処分するために経費がかかるということで積算をしております。

以上です。

○ 山本里香委員

しなければならぬお掃除とか、そういうことであれば、本当にしなければならぬし、これをまた稼働させていくということをやっぱりしていかないといけない。先ほど相談のところで、それが直接このことの相談かどうかは別として、この会社で、ここが稼働していて、そこで勤めてみえた方たちも、稼働されなくなって雇用先を失ったというか、職を失ったりしていることなども、それが直接具体的にはその相談かどうかはわかりませんが、そういうことも含めたら、やっぱり必要なことは必要なことでしていかなくてはならないと思うんですが、先ほど、20年たったけれども今の状態はいいというような中で、いつするかということが一つ私は問題としてあると思うんです。

あと、それが 2500 万円ぐらいのことで、あと経常的にほかの部分でお掃除とか電気代とか、そういうのがかかるということで、総額で 2900 万円ほどだというふうなことなんですけれども、1 年間これで稼働してないということになりますね。

それから、今後、先ほどは骨を折っていただいていると言うんですけれども、見通しとして、何か今話が少し進んでいるのかとか、どうなんでしょうかね。

○ 渡辺人権・同和政策課長

事業者の誘致についてどういう状況であるかというお尋ねかと思います。平成26年3月に工場がとまりました。ただ、相手方の企業からは、その1年前に意思表示がございました。ですから、平成25年度から、その状況になるであろうということがわかっていたという状況でございます。私どもは、平成25年度から今の業者さんにかわる企業の方について当たっていたという状況でございます。

平成25年度については、主に県内の業者さんに、同業他社さんを当たらせていただいた。平成26年度については、平成25年度に最終的には決まらなかったという経緯を踏まえて、県外の業者さんに当たらせていただいたという経緯でございます。今現在具体的に進んでいるというお話は、今はございません。

以上です。

○ 山本里香委員

ある施設を有効に利用しなければいけないし、まだまだやはりこれが雇用の確保の点であるとか、この大型共同作業所の条例がありますけれども、この条例には、大切なこととして、やっぱり雇用の創出ということがうたわれているわけで、なかったらいいんだけど、ある施設ですし、それをメンテもしながら次へ向けていくということはとても大事なことでとは思っています。

ただ、それが新しい方に入っていただくには、20年目になる今、そういう大きな処理作業を今しておかないと入っていただけないとか、そんなこともあるのかなということまでも思ってしまうんですけれども、去年このことについては地域から陳情も出されて、そのことについては、陳情の内容から見ると、とにかく稼働させてもらうことが第一の本分であるということと、稼働がされないということの中で、業種の範囲も少し緩和をすればいいのではないかなというようなことも話の中で要求されておるわけなんですけれども、本来は真っ当に100%その施設を有効に使うことが大切だと思うんですけれども、そのところの兼ね合いも考えていただきながら、ただ、稼働していないところで2900万円を出していくということが本当に、とにかく平成27年度中に稼働が見込めるとか、そういうことで

あれば、とてもとてもと思うんですけれども、今の時点でこの1年間、そして今後のことで、少し苦になるというか、この予算を通していくのであれば、本当に骨折りを今までもしていただいたけれども、もっともっと骨を折っていただいて、何とか稼働にこぎ着けるという、そんな意気込みをここで表明していただくとうれしいなと思えます。

○ 川北人権行政監

先ほど課長が申し上げたとおりでございます。平成25年度につきましては県内から、平成26年度につきましては東海地方から、あるいは大阪、東京近辺のほうまで回らせていただきましたが、今のところ、いい報告をさせていただけるような状況ではございません。ただ、しかしながら、先ほど委員おっしゃられましたように、頭の中に、視野の中には食肉にこだわらずに、ただ、いろいろな法律とかの規制もございますので、その辺の兼ね合いを考えながら、我々といたしましては、条例にあるようなことの目的に基づいて就労の幅を広げていきたいと思っております。また、ぜひともご協力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 山本里香委員

先般からの、ここでまた引き合いに出すとあれですけれども、4000万円の住宅リフォーム補助制度を、経済振興や雇用の確保ではないけれども、そういう意味で、それが削られてきている一方で、この2900万円の中のどれだけが最低必要なのかということをやっぱり考えてしまうわけなんです。だから、これが有効に生きているとか、それから、これが本当に今後その分だけのことが担保されていくということであれば、それは納得できる部分だと思うんですけれども、そのことを前面に頑張っていただいて、やっぱり兼ね合いを少し考えながら、だめだというふうには言えないけれども、20年目の抜き取っての掃除自体が、今いい状況にあるということの中で、今回必要だという判断をされた、去年ではなくて、ことしであるわけだし、そのことについてもう一言欲しいかな。

○ 川北人権行政監

先ほど申し上げたとおり、私どもとしては雇用の拡大に向けて頑張っていく所存でございます。まず、それが大前提でありまして、今年度の2500万円ないし2900万円につきましては、場合によっては悪臭が出てくる場合もあり得るであろうという想定の中で予算計上

をさせていただいております。この金額につきましても、課長が申し上げましたが、予算としては2500万円、2900万円と上げさせていただいておりますが、少しでも節約できるものは節約した上で執行に努めてまいりたいと思います。ぜひご協力いただきたいと思います。

以上です。

○ 山本里香委員

終わります。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

重点施策という、いつも言うんですけども、例えば物をつくったり、道路の穴を塞いだり、目に見えて評価がなかなか市民にしていだけない部分なんですよ。ただ、我々はやはりこうして人権施策をしっかりと取り組んでいただいておりますことに対しては、随分頑張ってやっていただいておりますと高く評価はさせていただきたいなと思っています。

やはりそのあたりを我々議会ももう少し市民の皆さんにこの辺の取り組みのところを伝えるべきだなという思いもあるんですけども、今言ったように、なかなか人権施策の評価というのは難しいという部分をやはり市民の皆さんにももう少し見えやすくする一工夫も、もうそろそろ考えていかんといかんなのかなという思いがするんですが、もちろん各種の答申を踏まえた事業というのをしっかりと押さえていただいて、やっていただいているというのを評価した上で、今後そういうことの視点というのは大事だと思うんですけど、何かそういう工夫というのは考えられませんか。漠然として申しわけないけど。

○ 渡辺人権・同和政策課長

私ども、人権センターさん、それから人権・同和政策課と両輪みたいな形で人権施策の取り組みをさせていただいております。先ほど山本委員からのお尋ねにつきましては、いわゆるハード面のお話でございますが、やはり事業の中身といいますのはソフト面が中心になってございます。今ご指摘のように、市民の方へ人権の取り組みの周知、ご理解いた

だくということであれば、やはり各地区で汗をかいていただいております、同和教育推進協議会、そういうところへの協力もお願いをしながら、私どもの事業の内容についての周知を図るということが一番住民の方に伝わりやすいかなと。今ご指摘をいただいて、そういうふうを考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

地域でもちょっと、やっぱりそういう取り組みに対する温度差もあるのかなという思いがするので、その辺、今おっしゃったことが大変大事になってくると思うので、ぜひその充実に向けて、しっかりとさらなる努力を続けていただきたいなということを要望しておきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

この資料に対しては、よろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

人権施策全体です。

○ 日置記平委員

1 ページの工業統計調査、ここのところですか。調査期間が平成26年は12月31日実施と書いてあるけど、ずっと上を見ていくと、これ、12月31日ばかりやん。12月31日って仕事しとるのかなと思うんですけど、それはともかくとして、平成26年度の調査の結果はもう資料で出ているんやろか。出たら、ちょっと見せてほしいんです。

○ 江崎 I T 推進課長

調査結果というのが1年後に出るということで、まだ出ておりません。また、出次第、報告というか、提示させていただきたいと思います。

○ 日置記平委員

では、平成25年度はもう出ていますな。

○ 江崎 I T 推進課長

平成25年度は出ております。

○ 日置記平委員

それは、この下に説明が加えてあるやつが全部載っているんですか。例えば、項目別に、僕が特に見たいのは就業構造基本調査、工業統計調査、商業統計調査といったところを見たいんですけど、項目別にまとめられているのか、全体でされているのか知りませんが。

○ 江崎 I T 推進課長

下と申しますのは、基幹統計調査のところだと思うんですけども、ここには統計の種類がいろいろ書いてございまして、今、問題になっております工業統計調査の中につきましては、主に内容は工業関係ということになりますので、商業関係というのは内容としては出ておりません。

統計調査というのは別々に行いますので、商業統計調査は主に商業の内容を調査いたしますし、今回の工業統計調査というのはまた別にございまして、工業の内容を調査する、そういう統計調査になっております。

○ 日置記平委員

つまり、そうすると就業構造基本調査、工業統計調査、商業統計調査は三つの資料になるということに理解をいたしましたので、平成25年度のもうでき上がっているやつを見せてください。これは後でいいですがね。

○ 森 康哲委員長

用意できますか。

○ 江崎 I T 推進課長

お出しいたします。

○ 林 I T 推進課課長補佐

済みません。今の課長の答弁に補足させていただきます。

工業統計調査につきましては毎年ほぼやっておるんですが、商業統計調査は5年に1回になっておりますし、あと就業構造基本調査も5年に1回ということですので、商業統計調査の直近ですと昨年10月にやっている状況ですので、まだ結果が出ておりませんので、前回になりますと平成19年という、ちょっと古い情報になります。あと、就業構造基本調査につきましても、2年前にやっておりますので、その時点ですので平成24年ですか、この辺の情報になりますけれども、それでよろしければ、お出しすることはできます。

○ 森 康哲委員長

もう一度整理して言っていただけますか。工業統計調査と商業統計調査と就業構造基本調査の3点、それぞれ調査年と。

○ 林 I T 推進課課長補佐

工業統計調査につきましては、平成25年12月31日に実施しておりますので、1年後の今の時点ですと、まだ確定版ではないんですが、速報の情報が出ておりますので、ご提出させていただくことができます。

商業統計調査につきましては、昨年、平成26年の、ごめんなさい、先ほど10月と言いましたが、6月ぐらいに調査を実施しておりますので、まだ集計結果がまとまっておりませんので、最新のはお出しすることができません。ですので、その前のときにやったときになりますと平成19年になりますので、平成19年商業統計調査の情報でしたら、お出しすることができます。

あと、就業構造基本調査につきましても、2年前に実施しておりますので、平成24年時点の情報でしたら、ご提出することができます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

一番新しいのからいくと、平成25年、平成24年、平成19年ね。それぞれにお願いします。

○ 林 I T 推進課課長補佐

それでは、ご用意して、ご提出させていただきます。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

済みません。委員長から、これ、私のほうから請求した資料で、済みません。

もう説明で納得はしたんですけど、まずこの基幹統計調査費というあたりを計上するのであれば、先ほど言った、今年度はこんななんだろうけれども、他にどういう基幹統計調査があって、今言われた実施はいつなんだというあたりがもう少し明確に見えたほうがわかりやすかったかなという思いがしますので、今年度はこれで説明いただいたので、次年度上げてくるときは、やはりきちんとその辺、丁寧さを上げていただいた資料にさせていただくことを要望しておきます。

○ 森 康哲委員長

要望でよろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。2ページの自治体クラウドの資料、ありがとうございました。

2013年2月の市長の所信表明の演説の中でクラウドについても検討していくと言った結果が、ここに書いてある平成25年度の見送りということでもよろしかったでしょうか。

○ 江崎 I T 推進課長

自治体クラウドの検討結果ということで、ここに書いてあるとおりでございます。

○ 樋口龍馬委員

庁内でも検討を進めると書いてあった検討内容も含めて、これが全てでよろしかったですか。

○ 江崎 I T 推進課長

庁内での検討というのがもう一つ、クラウドにつきましては考え方がございまして、庁内にいろいろな機械、サーバが設置してございます。いろいろな個別システム、いろいろなシステムごとにサーバというのがございまして、それらを集めていく、委員おっしゃるようにクラウド化していくという考え方も一つございまして、それについては別途進めております。庁内のサーバを集約するというクラウド化というのは、この自治体クラウドとは別に進めている状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

今示していただいている資料というのは、これは共同調達の上でのじゃないですか。単位自治体として、基礎自治体として、四日市の導入検討というのは図ったのか図らなかったのかということを確認したいんです。

○ 江崎 I T 推進課長

済みません。この共同調達の中で、県内の中で我が四日市につきましてもクラウドを導入するかどうかということを検討した上で、こちらのほうに変えたといいますか、結論を出しておりますので、やはり四日市市としてクラウドをどうするかというのを検討はしております。

○ 樋口龍馬委員

ごめんなさい。本当に江崎課長には申しわけないんですが、もう少し自治体クラウドに詳しい方からご答弁いただけますか。ちょっと答弁と質問がずれているように感じるんですが。恐れ入ります。

○ 林 I T 推進課課長補佐

課長のほうから答弁ございましたように、平成25年の時点で共同調達につきましては、

やはりコストメリットとか、そういった機能不足ということで、辞退というか、これには乗らないということで結論を出しております。その後、では乗らないので四日市として何もやらないのかということで、そういうわけではなくて、やはり庁内でもいろいろまだ今、システムがたくさん、いろいろなベンダーさんの内容でいろいろございますので、そういったものをうまく統合というか、していきまして、ベンダーロックインといいます、特定の業者に頼らないようなシステム調達ができるような形でできないかということで、そういったことも今後検討していく必要があるということで、そういった検討について、今後、済みません、徐々にまだ今検討して、今後の検討課題ということで考えております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。よくわかりました。

それで、私も一般質問させていただいたところであるもので、執着するわけではないんですが、その答弁の中で、検討については庁内のワーキンググループを持って、そのワーキンググループの中で出てきた結論や経過については議会に報告するという答弁をもらっていたように私が記憶をしているだけなんです、なので、それが多分なされてなかったから、こういうペラが出てきたと思うんです。議会に報告するという答弁をしているかどうか、もう一回確認はしてもらわないかんですが、してなかったにしても、今後検討を進めているのであれば、その経緯、進捗についてはご報告をいただければ、もう少しわかったのかなというふうに思いますので、今後よろしく願いをいたします。

○ 森 康哲委員長

要望でよろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山口智也委員

済みません。1点だけ、短く。当初予算資料の32ページ、メンタルヘルス研修に関しまして、関連した質問を少しさせてもらおうと思います。

メンタルヘルス研修は引き続き実施をしていくということですが、四日市市職員が精神面の体調不良で近年休職をする方の数の動向というのは、近年どうなっているのか、その傾向、大体の人数、これまでも議会でそういった議論で資料も示されているとは思いますが、改めて近年の傾向を少しご説明いただければなと思います。

○ 藤田人事課長

休んでおる人数でございますが、1月以上休んでおる人数は、毎年大体30人から、多いときで40人で推移しております。今年度につきましては、38名が1カ月以上休んでおるとい状況でございます。

○ 山口智也委員

38名ということですが、例えばここ10年ぐらいを見ますと、どのぐらいで推移してきているのかというところがわかれば教えていただきたいと思います。

○ 藤田人事課長

申しわけございません。今、資料として持ち合わせているものは5年まで、平成21年以降の分しかございませんので、過去10年間資料を用意させていただきます。

○ 山口智也委員

また、その資料はお願いしたいんですが、今5年ということなので、その5年の中でどういう推移をしているかだけ教えてください。

○ 藤田人事課長

失礼いたしました。平成21年度から申し上げます。先ほどと同じように1月以上メンタルの関係で病欠をした者でございます。平成21年度41名、平成22年度36名、平成23年度31名、平成24年度33名、平成25年度37名、そして平成26年度、現在のところ1月末現在で38名となっております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

次に、こちらのほうのまとめてあるほうの資料の総務部さんの3ページの職員安全衛生管理費188万円なんですけど、ここで快適な職場環境の形成を促進するということで心の健康相談室というのもあると思うんですけども、心の健康相談室につきまして、その利用状況もわかれば、これも教えてもらえればなと思いますけど、今わからなければ、資料でも結構ですので、またいただければと思います。

○ 藤田人事課長

心の健康相談室の利用実績でございますが、これは毎月2回ずつ臨床心理士の先生に来ていただいて実施をしております。平成26年度2月末現在で、利用者は58名の実績でございます。平成25年度につきましては、延べ数でございますが、66名、平成24年度62名、引き続き平成23年度81名、平成22年度71名、平成21年度88名となっております。

○ 山口智也委員

また、それも資料で後ほどいただければと思います。

○ 森 康哲委員長

これを過去10年間ということですか。

○ 山口智也委員

そうですね。

○ 森 康哲委員長

過去10年間の資料をお願いします。

○ 藤田人事課長

あわせて資料提供させていただきます。

○ 山口智也委員

その数の傾向をまたしっかり見ていきたいなと思うんですけども、いずれにしても、多くの方がそういった環境の中で苦しい思いもされているのかなと思います。その中でも、例えば昨今問題になっているパワーハラスメントですが、これにつきまして、市職員内、市役所の中でそういった状況の調査とか状況把握に努められたということは、これまでであったのでしょうか。

○ 藤田人事課長

パワーハラスメントについての調査というものは、現在のところ実施をいたしておりません。また、人事課のほうへの、パワーハラスメントがこういう事例であったというような報告も受けてはございません。

○ 山口智也委員

あるないというのは今ここでは何ともわからない部分なんですけど、これだけ世間的にも社会的にも問題になっている中で、やはり四日市市役所というのは、ある意味、民間企業の見本というか、ずっと民間よりも先を行っていなければいけないということを思います。ですので、しっかりこの市役所の中でそういった問題が発生していないのかということをごひとも状況調査はしていただきたいなと。その状況をしっかり正確に把握した上で、もし問題があるとすれば、そこを対策を打っていくということも必要ではないかと思いますが、そのあたりのお考えを聞かせていただければと思います。

○ 藤田人事課長

パワーハラスメントについての状況調査をしてはどうかということでございますけれども、デリケートな部分もございますので、調査方法でありますとか、どんなふうにしたら率直な実態がつかめるかというようなところも含めて、一度検討させていただきたいと思っております。

○ 石川善己副委員長

関連。

○ 森 康哲委員長

関連を認めます。

○ 石川善己副委員長

済みません。先ほど欠勤を5年間教えていただいたんですが、平成21年度から平成26年度まで人数が大体40人前後で推移をしてきているということで報告いただきました。その中で、前年度から、要は継続して休んでいる方、どのくらいが同じ顔ぶれなのか、最長2年間でしたっけ、休職、一旦出てきて、またすぐ休んでいる方も結構いたりするという話も聞いているので、この40人前後の中で同じ方がどのくらい前年度から引き続いて休職しているかとか、そういった部分もわかる範囲で資料に盛り込んでもらえるとありがたいんですが。

○ 藤田人事課長

1年間に限っての、今、数字を申し上げましたので、2年間、最高で3年間でございますので、2年間の引き続きになっておる者がわかるように資料を提供させていただきます。

○ 石川善己副委員長

お願いします。それと、さっきも言ったんですけれども、一旦出てきて、また休んでいるというケースもあると思いますので、その辺も網羅していただけるとありがたいんですが、可能でしょうか。

○ 森 康哲委員長

できますか。

○ 藤田人事課長

一応検討させていただきます。済みません。

○ 石川善己副委員長

可能な範囲で、ではお願いします。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認をお伺いします。

本件のうち、全体会へ送るべきとする事項はありますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決を行います。

特段反対討論もありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中総務部所管部分及び第4項選挙費並びに第5項統計調査費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第21目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の議案に移りたいと思います。

ここで理事者の入れかえですか。一部退席ということですね。速やかに。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2目 人事管理費

第9目 計算記録管理費

第4項 選挙費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第2款、総務費、第1項総務管理費中総務所管部分及び第4項選挙費について、資料の説明を求めます。

○ 松村総務部次長兼総務課長

私から一括してご説明させていただきたいと思います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費についてご説明いたします。

補正予算書（2）と書いてあるほうでございますが、この28ページでございます。あと、2月補正予算参考資料、こちらでございます。恐縮ですけれども、もう一点、予算常任委員会資料、冊子になって総務部とインデックスがついていようかと思いますが。

○ 森 康哲委員長

インデックスがついているやつですか。

○ 松村総務部次長兼総務課長

そうです、はい。よろしいでしょうか。

説明は、主に補正予算参考資料と予算常任委員会資料に基づきまして行いたいと思います。

まず、補正予算参考資料の1ページと予算常任委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。この補正予算に関しましては、平成26年度末の退職者がおおむね確定したことに伴いまして、職員退職手当につきまして補正をお願いするものでございます。

予算常任委員会資料1ページをごらんください。グラフが下のほうに載っておるものでございます。

1ページのほうの上段に、まず本市全体の事由別の退職者の数と支給額をお示ししております。今年度の退職者は、定年退職者が42名、勸奨退職者が12名、普通退職者が73名で、合計127名を見込んでおります。中段以降は、過去10年間の退職者と支給額を掲載してございます。退職者は、平成23年度以降、おおむね130名前後で推移いたしております。

次に、補正予算参考資料の1ページ、こちらでございます。こちらをごらんいただきたいと思います。こちらのほうに今回お願いする補正予算の内訳のほうに載っておりますが、こちらの1ページでございます。

今回お願いする補正予算の内訳がこちらのほうに掲載してございますが、平成26年度当初予算見込みの定年退職者予定数及び勸奨退職予定者数に対しまして、今年度末の定年退職及び勸奨退職の予定数が想定を下回ったために、これに関しまして減額補正をお願いするということをごさいますして、当初予算11億6900万円に対しまして所要見込み額が8億6750万円となり、余剰分3億150万円の減額補正をお願いするというものでございます。

続きまして、第9目計算管理費についてご説明いたします。

説明は、予算常任委員会資料、冊子になっているほうでございます。済みません、いろいろで申しわけございませんが、冊子になっているほうの総務部のインデックスのほうの2ページをごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、職員が利用しておるパソコンのリース契約でございまして、これ

の入札差金が生じたということで2590万円の減額をお願いするというものでございます。

なお、その資料の3ページ以降に入札結果を付させていただいております。本件はリース契約ということでございまして、まず市におきまして納入業者を見積もり合わせで決定し、その後にリース会社のほうが納入業者から見積もり合わせで決定した金額でパソコンを購入し、それを市に貸しつけるというような形の契約になっておりまして、まず最初のパソコンの納入業者の見積もり合わせの結果が4ページのほうに載っております。業者のほうから幾らでパソコンを購入するかという見積もり合わせが4ページのほうに掲載してございます。そこで決定した業者と額に基づきまして、3ページのほうでリース契約の入札を行っております。実際には、市のほうでこのリース契約の業者と契約するという事になっておりまして、三井住友ファイナンスと契約を締結するというようなものになってございます。

続きまして、同じく予算常任委員会資料の5ページ、第4目選挙費でございしますが、今回補正をお願いいたします内容は、昨年12月14日に執行いたしました衆議院議員の選挙に係る経費につきまして、872万円余りの減額補正をお願いするという事になっております。主な要因といたしましては、職員の時間外手当あるいは印刷製本費などが積算を下回ったということで、その減額をお願いするというものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ここで確認をとりたいと思いますが、ご質疑予定の方は挙手をお願いします。お一人だけですか。お一人だけなら、このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 藤井浩治委員

退職手当ですが、定年退職予定者数、これは市長部局、1ページになるんですけど、当初見込みが25人で、今の実態で19人。定年の人が減るというのは余り考えにくいんですが、その辺ちゃんと先に説明してください。

○ 藤田人事課長

申しわけございませんでした。当初予算で見込んだ時点で定年25名でございましたが、その年に勧奨退職として6名、先に退職をいたしましたので、今年度19名ということになってございます。大変失礼いたしました。

○ 藤井浩治委員

ということは、3月まで待てば定年退職ですが、それまで年度途中でやめると勧奨が適用されると、そういう理解でよろしいんですか。

○ 藤田人事課長

60歳になった3月で定年退職でございますが、その前の年までにやめられる方、50歳以上で10年以上勤められた方でございますけれども、の退職については、勧奨退職というものになります。

○ 辻総務部長

うまく説明できなくて申しわけございません。実は、勧奨退職、今回減額で追加補正をお願いしてございますが、当初予算の時期と補正予算の時期の違いでございまして、勧奨退職の時期が決まってくるのが年末年始明けぐらいで、その年度の勧奨退職が決まってしまうところ、当初予算のほうにつきましては先に予算編成をやっておりますので、どうしても時期的な差が生じまして、このようなことを起こしてしまっております。

○ 藤井浩治委員

内容はわかりました。それでは、定年退職予定者数が25人で、実際が19人になりそうということで、マイナス6人なんですよね。その下の勧奨退職予定者数が5人というのはどうということなんですか。この6人がこっちへ回れば、最低でも6人じゃないの。

○ 辻総務部長

きちんとご説明できなくて済みません。この6人が、実は平成25年度末に退職されたということでございます。平成25年度の当初予算後に勧奨退職されたということでございまして、実は平成26年3月に退職を6人がしてございます。それを今、調整させていただき

たいということでございます。申しわけございません。うまく説明できませんでした。

○ 森 康哲委員長

藤井委員、よろしかったでしょうか。

○ 藤井浩治委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にご質疑は。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

今、質疑なしということで確認をとらせていただきました。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

本件のうち、全体会へ送るべきとする事項は特段ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決に移りたいと思います。

特段反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中総務部所管部分及び第4項選挙費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第2目人事管理費、第9目計算記録管理費、第4項選挙費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、ここで休憩といたしたいと思います。再開はどうしましょう。1時半からでよろしいですか。じゃ、1時半より再開とします。

〔常任委員会〕

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き、総務常任委員会を再開いたします。

議案第106号 四日市市行政手続条例の一部改正について

議案第107号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第108号 四日市市職員退職手当支給条例の一部改正について

議案第109号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第110号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

議案第111号 四日市市職員定数条例の一部改正について

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第106号四日市市行政手続条例の一部改正についてないし議案第111号四日市市職員定数条例の一部改正につきましては、一括して議題とし、審査を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

なお、本件につきましては、追加の資料の請求がございませんでしたので、質疑から行いたいと思います。

それでは、質疑のある方はご発言をお願いします。

○ 山口智也委員

お願いします。議案第110号につきまして質問させていただきます。

ここで任期付職員の区分の中で、専門的知識等という条例第2条の部分で、弁護士であるとか、そういった方のケースなんですけど、本市では顧問弁護士もいろんな役割を果たしておられますが、今後職員として弁護士を雇用した場合、そうした方と顧問弁護士との役割の違いというのを、まず教えていただければと思います。

○ 松村総務部次長兼総務課長

ここで任用する弁護士というのは、当然市のほうに常駐しておりますので、迅速な相談ができる。顧問弁護士のほうは、より高度な専門、例えば訴訟とかで顧問弁護士が担当して、日常の業務の相談については、この任期付職員の者が相談に応じるという形で役割分担するものというふうに考えております。

○ 山口智也委員

職員として採用される弁護士につきましては、さまざまな部署でさまざまな課題があるかと思うんですけども、そういったほかの部署への研修でそういった方が役割を果たしていただくとか、そういったことも考えられているのでしょうか。

○ 松村総務部次長兼総務課長

全庁的な職員の法律に関する研修とか、あるいはさまざまな部局の法解釈に関して相談に乗るといったことで、そういった内容の職務を考えております。

○ 山口智也委員

わかりました。ありがとうございます。そうしますと、現時点では、職員として採用される場合、当面は1名ぐらいを今は想定をされているのでしょうか。

○ 松村総務部次長兼総務課長

やはり最初1名を任用いたしまして、その成果あるいはその内容を十分精査して、必要があれば、さらにふやしていくということを検討したいと思います。

○ 山口智也委員

まず1名というのは、いつぐらいを予定されているのでしょうか。

○ 藤田人事課長

条例をお認めいただいた際には、来年度中に採用ができればということで計画をしております。

○ 山口智也委員

先ほどご答弁の中で、効果を見て今後増員をしていくかということでありましたが、例えば一つ一例を上げさせていただくと、はもりあでの女性相談室などがあると思うんですけども、そういったところで虐待、DVというのが深刻化してきていると思うんです。女性相談の件数もふえてきている、そういった状況もありまして、あそこでは相談員も女性の弁護士さんが担当されていたりとかということもあって、今はそういう体制なんですけど、例えば今後そこに職員として弁護士が配置をされるということになれば、専門職としてさまざまな専門機関とのやりとりができるということもあると思いますので、私が思っているイメージは、そういうところにもぜひ配置を今後は検討もひとつしていただきたいなと思っておるんですけども、個別のケースで申しわけないんですけども、そういったケースも考えられるのかだけ、お聞きをしておきたいなと思います。

○ 藤田人事課長

今、はもりあ等で婦人相談員の相談であったり、直接市民の相談というのは大体月1回程度行われておるといふふうに把握しておりまして、女性の弁護士さんが担当になっておると。やはり主な内容は離婚相談であったり、DVの相談であったりということが多いというふうに聞いておりますので、月1回という限定やなしに、こちらに常駐の弁護士がおることになりますので、相談もリアルタイムにできるようにもなるのかなと。

ただ、今、法務に関係するのに限定してやっていきますので、今後そういった業務も拡大をできればなと思っております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。さまざまな課題をしっかりと見ていただいて、必要な専門職を配置しなければならないところは、またしっかりと観察をしていただいて今後につなげていただきたいなと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。

特段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対討論もありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第106号四日市市行政手続条例の一部改正についてないし議案第111号四日市市職員定数条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第106号四日市市行政手続条例の一部改正について、議案第107号四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第108号四日市市職員退職手当支給条例の一部改正について、議案第109号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第110号四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、議案第111号四日市市職員定数条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の事項に移りますので、理事者は入れかえを行ってください。

[予算常任委員会分科会]

○ 森 康哲委員長

それでは、議案の審査に入りますが、まず会計管理者よりご挨拶をお願いします。

○ 坂倉会計管理者

私ども、会計管理室の所管の予算といたしましては、総務費の総務管理費の会計管理室分ということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第6目 会計管理費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費についての審査に入りますが、本件については追加資料の請求がありませんでしたので、質疑から行いたいと思います。

それでは、ご質疑がございます方、発言をお願いします。

○ 森 康哲委員長

ご質疑のほうはございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

本件のうち、全体会へ送るべきとする事項は特段ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決を行います。

特段反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の議案に移りますので、理事者は入れかえを行ってください。ご苦労さまです。

それでは、監査事務局の審査へ移りたいと思います。

議案の審査に入りますが、まず監査事務局長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部監査事務局長

本日は、平成27年度の一般会計ということで、私ども監査事務局の経費について、ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第6項 監査委員費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第6項監査委員費についての審査に入りますが、本件につきましては追加資料の請求がありませんでしたので、質疑から行いたいと思います。

それでは、質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願いします。教えてください。予算常任委員会資料の1ページなんですが、インデックスのついているつづりのやつですね。11番の住民監査請求の監査が随時2件とありまして、これは例年大体何件ぐらいあるものなのか、口頭で結構ですので、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

○ 樋口監査事務局次長

平成26年度では2件、平成25年度で1件、平成24年度で2件というところがございます、1件から2件というのがここ数年は続いているという状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございました。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

本件のうち、全体会へ送るべきとする事項は特段ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決を行います。

特段反対討論もありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の議案に移りたいと思います。理事者は入れかえを行ってください。

それでは、財政経営部の審査に入りますが、その前に財政経営部長よりご挨拶をお願いします。

○ 内田財政経営部長

本日は、大変お忙しい中、審査いただくわけでございますけれども、当初予算案を初め、財政経営部の議案について、よろしくご審査いただきますよう、よろしくお願いいたします。失礼いたします。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中管財課関係部分

第5目 財政管理費

第7目 財産管理費

第21目 諸費中市民税課、財政経営課関係部分

第2項 徴税費

第4款 衛生費

第4項 病院費

第8款 土木費

第7項 下水道費

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為（関係部分）

第5条 歳出予算の流用

議案第104号 平成27年度四日市市桜財産区予算

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中財政経営部所管部分及び第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費並びに第2条債務負担行為（関係部分）及び第5条歳出予算の流用について、また、議案第104号平成27年度四日市市桜財産区予算についてを一括して議題といたします。

それでは、追加資料の説明を求めます。

○ 村上管財課長

追加資料につきまして、ご説明を申し上げます。

資料につきましては、表紙が総務常任委員会関係資料ということで、下が財政経営部、インデックスが二つ、1番、2番がついている資料でご説明をさせていただきます。

総務常任委員会関係資料のインデックス1番で、予算常任委員会総務分科会資料がございます。その総務分科会資料の1ページ目、市庁舎等管理運営費（議場採決システム等導入）における機器仕様等につきまして説明をさせていただきます。1ページ目の市庁舎等管理運営費（議場採決システム等導入）における機器仕様等について、お願いをいたします。

では、市庁舎等管理運営費の中の議場採決システム等導入に関し、機器仕様がわかる資料ということでございましたので、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、1番、備品購入費内訳（機器仕様）等でございます。

表の1段目から順に、大型スクリーン、150インチ、1カ所、予算見積額132万円、投影用プロジェクター、1万2000lm、1カ所、790万円、液晶ディスプレイ、65インチ、2カ所、144万円、採決用スイッチ、スイッチ、採決ボタンでございますが、その単独ユニット40カ所、358万円、資料投影用オーバーヘッドカメラ、A3相当まで撮影可のズーム機

能ありでございます。2カ所、144万円、議長用モニター、17インチ、1カ所、12万円、合計1580万円でございますが、これらには機器の搬入設置費も含んでおります。

次に、2の予算額につきまして、市庁舎等管理運営費、全体は3億8000万円余になりますが、そのうち2900万円を計上させていただいており、備品購入費1580万円と採決システム導入業務委託の委託料1320万円でございます。

あと、資料には書いてございませんが、管財課としての経過もあわせて報告させていただきます。

まず、昨年6月ごろより議会事務局から管財課に対しまして議場改修の検討依頼がございました。その主な内容は、採決システムによる座席形式での採決結果を議場内に映像表示し、また一般質問の資料ボードも映像表示したいというものでございました。このような改修依頼を受けまして、庁舎管理という立場で、技術的な面から施工が可能かなどについて検討を加えております。例えば、大型スクリーンやディスプレイを壁面にどう設置するか、また機器の配線はどう布設するのかなどについて検討をさせていただいております。そうした中から資料のような機器仕様の、市販品で考えてございますが、予算計上させていただいたところでございます。これらにつきましては、発注に当たりまして、さらに詳細に精査した上で調達契約課の物品調達手続に従い、競争入札等により機器購入をさせていただきたいと考えております。

また、採決システムにつきましては、他の議会で導入実績があるなどの5社に当たりましたが、採決システム自体がマイク放送音響システムの付加機能としての位置づけでございまして、採決システムを音響システムと切り離して単独で導入することは困難な状況にございます。本市議会の場合、平成23年度に音響システムを更新していることから、採決システムを音響システムと切り離して単独で導入する手法を選びますと、1社だけが予算見積もりに応じてもらえましたが、結果的には音響システムをベースに、オプションとして採決システムを付加する形となり、大まかな概算見積もりで2900万円の2倍弱になるのではないかと考えております。

また、表決ボタンからシステムパソコンへの配線が新設布設ではなく既設のマイク配線と共用できること、さらに2900万円を超える予算を抑えるということも考えてございまして、既設の音響システムにオプションとして採決システムを機能付加の改修を行う手法が現実的で効率的な導入方法と考えて計上しております。

管財課からの説明は以上でございます。

○ 清水議会事務局議事課長

済みません。議場に導入していただく関係で、議会のほうでは議会の見える化検討会ということで各会派から参加いただいでご議論していただいでおりました。その内容についてご報告いたします。

お手元の資料が予算常任委員会総務分科会資料議会事務局と書かれたものでして、こちらに議会の見える化検討会の検討結果のまとめをさせております。

まず、2ページ、A3のものでございますが、こちらに案1と案2という形でご議論いただいた内容を答申という形でまとめたものでございます。

こちらの2ページに、150インチの大型スクリーンを入れまして採決表示システムの機器内容を導入するといったものが案1で、先ほど管財課長より説明のあった内容のものが案1でございます。

これに対しまして、案2が議会の見える化検討会の中で出された案でございます。こちらの案につきましては、タブレット端末を導入するといったところから、これで表決を行っていただきまして、一般質問の資料はこのタブレットを使って見ていただくということを想定した案でございます。機器の内容につきましては、こちら2ページの一番下の概算費用のところ案2のまとめのところがございますけれども、別途資料をまとめております。こちらが、お手元の資料の6ページでございます。

6ページに議会の見える化検討会検討結果のまとめからの抜粋ということで、6ページに案2の機器仕様等をまとめたものを掲載しております。こちらは、まず液晶ディスプレイ32インチ、これを2台傍聴席に設置しまして、傍聴者の方に見ていただくという想定でございます。同じく、液晶ディスプレイ65インチ、2カ所、こちらにつきましては、本会議場の側面に案1と同じように65インチのディスプレイを設置するというので160万円の見積もりでございます。加えまして、案2の採決アプリケーションシステム、こちらは110万円の予算見積もりでございますが、これにつきましては、タブレット端末を使って起動する採決システムということで、アプリケーションシステムがこの110万円ということで計上させていただいております。こちらが案2の機器仕様の内容ということでございます。トータル額でいきますと、案2の機器仕様は280万円、これに工事費とタブレット端末等が加わりますので、280万円プラスアルファというような形で見える化検討会の中ではご議論いただいております。

見える化検討会での報告につきましては以上でございます。

○ 中根収納推進課長

私からは、山本委員からご請求をいただきました三重地方税管理回収機構の徴収実績についてご説明をさせていただきます。

資料のほうは、管財課長が説明をさせていただきました総務委員会関係資料の2ページのほうをお願いいたします。

三重地方税管理回収機構とは、県内全市町が構成団体となりまして、平成16年に成立された一部事務組合でございます。本市におきましては、滞納整理困難案件を55件、徴収権の移管をさせていただいております。回収機構のほうで2カ年にわたって滞納整理を行っておるところでございます。平成27年度につきましても、55件を移管いたしたく、当初予算におきまして1236万6000円をお願いするものでございます。その負担金の内訳といたしましては、1市町当たりの均等割が10万円、処理件数割が1件当たり14万円の55件で合計770万円、徴収実績割が前々年度、平成25年度の徴収実績の10%で493万6000円となっております。

資料に記載してあります表でございますけれども、上段左側より、移管年度ごとの移管額、年度別徴収額とその合計、一番右側が移管年度におきます負担金額となっております。表の一番下段でございますが、徴収年度別の徴収額合計を記載させていただいております。平成27年度の負担金の積算根拠となります平成25年度の徴収額につきましては、表の一番下段の、二重線で囲いをさせていただいておりますけれども、4936万円余となっております。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

全て説明は終了しましたね。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

傍聴に報道関係者の方が1名入られております。

それでは、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 日置記平委員

まず、一番最初に説明してもらったディスプレイの議場のシステムについてお尋ねをいたします。

いろいろ言われたけれど、要するに対象とするメーカーは5社であったということですが、5社でしたか。

○ 村上管財課長

採決システムにつきまして、業者さんに聞きましたのは5社でございます。

○ 日置記平委員

その5社の名前を教えてください。

○ 村上管財課長

採決システムにつきまして、導入実績等のあるというところで聞きました業者名につきましては、オーディオテクニカさん、東和エンジニアリングさん、JVCケンウッドさん、TOAさんとパナソニックシステムネットワークスさん、以上5社でございます。

○ 日置記平委員

その調査した5社の所在地等々、わかるものを下さい。

それから、よくわからない説明があったんだけど、5社のうち1社しか何とかかんとかができないから、その1社に絞ってしまったというところですが、この辺のところは疑問に残ります。この時代に、これごとき市の要求に対して1社しか応えられないというのがよく理解できないので尋ねますが、何か音響と採決を考えると1社しかないというお話です。そのところも非常に疑問に残るところなので、この辺のところをもう少しわかるように、その辺のところのデータなりについての資料を下さい。

それから、テレビは何インチ、何インチと言いますね。20インチとか、あるいは40インチとか、昔からテレビはインチなんですけど、150インチって何ミリになりますか。

○ 森 康哲委員長

日置委員、資料はいつまでに。

○ 日置記平委員

その資料がないと、私はその採決に参加できませんので、急いでください。

○ 村上管財課長

150インチを、済みません、今、手元でcmでございますので、cmで表現させていただきますが、150インチにつきましては、187cm掛ける332cm程度でございます。

○ 日置記平委員

程度って、ちゃんとミリ数まで出てくるので、150に25mm掛けたら出てくるのやけど、そうなるとるかどうかわからないけど。

それで、いろいろ説明してもらったんですが、これ、数が大型スクリーン1個、投影プロジェクター1個、液晶ディスプレイ2個、採決用スイッチ40個とありますが、議場の中にどの位置につくんかというのを議場の図面を描いて、ここにAがつく、ここにBがつくという仕様書はできていると思うんですが、それも出してください。

それから、この間、議会中に音声がとまりましたね。幸いにして休憩の間に直ったけれど、これ、メンテナンスはどうするのか知りませんが、委託料が1320万円となっています。この委託料というのは何の委託料なのかわかりませんが、メンテナンス料なのかわからない。わかりにくい。これ、詳細を下さい。

とりあえず、そこまで。

○ 村上管財課長

5社の聞き取りのところの所在地の資料、そして音響システムと採決システムの説明がわかる資料、セットで付加するところの説明がわかる資料、そしてレイアウト、配置図についての資料、そして1320万円の内訳の資料ということで用意をさせていただきます。

○ 森 康哲委員長

早急に。

○ 村上管財課長

提出させていただきますけれども、ちょっとお時間を下さい。

○ 森 康哲委員長

お願いします。

資料請求以外のご質疑はいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

この議場採決システムですけれど、この間、議会でデモンストレーションをやってもらって、映写機の音が非常にやかましいなという気がしたんです。危惧するのは、多分あれが傍聴者席の上につくんだらうなという思いがするんだけど、傍聴者席の頭の上であの音がずっと鳴り続けておるといって、これ、ちょっとどうなんだらうという気がするんだけど、多分防音の何かをつくるんだらうけど、どうなんやろ。その辺の危惧はどうだらう。

○ 服部議会事務局長

デモンストレーション時に普通運転といいますか、やっております、それがエコ運転にも切りかえられるということが、そのデモの後のほうで、最後のほうでわかりましたもので、エコ運転に切りかえた場合ですと、大分音は軽減がされていたことを確認しました。実際に設置につきましては、傍聴席というよりは、傍聴席の前の記者席の端っこあたりに設置することになると思いますし、防音カバー的なものもつけたいというふうに思っておりますので、そういったところで音はほとんど気にならなくなるのかなというふうに思っておりますけれども。

○ 笹岡秀太郎委員

それにしても、やはり防音のものをつけてきちんとせんと、その音がやっぱりあるよということなんやろな。つけてみて初めてやかましいなということになると、これ、大変やもんで、きちんと機材の防音の程度、何か音をはかるのがあるやないですか。そういうのではかってもらって、一番近くで傍聴していただく方に迷惑が本当にかからんかという、そういうことをやはりきちんとやっておいてもらわんといかんという気がするんやけどね。という余分な危惧ですわ。

○ 森 康哲委員長

コメントありますか。

○ 服部議会事務局長

済みません。ご心配の旨よくわかりますもので、そこも、導入するに当たっては、その音につきましても十分気をつけて、一応また測定したりして、その辺はできるだけの対応をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

しっかりね。せっかく議場へ来てくださいと呼びかけておって、やかましくて聞けやらんというのもね。また、やかましいければ集中して聞くんだけど、小さな音でポンと鳴る音というのは結構耳ざわりというか、気になるので、その辺しっかりと頼みます。

それから、採決用システムの、表示画面なんやろね、これ。画面を見ておると、私はいつも言うんやけど、空き席があるんやわね、これ。空き席は予備というふうに説明しとるけど、これを見とると、一番前の席が11席、次が12席、13席と続いてきて、一番最後は12席になるんやけど、現在48席あるんやわな。そうすると、12席多いの。将来12また議席をふやすんやったらええけど、そんな時代じゃないだろうと思うと、ここはやはり、いわゆる機材の前に議場をきちんと議員数に合わすという努力もしていかなと、映像を見ると休みみたいに見えるというのもよく聞こえてくるし、予備で残しとくんなら予備で残すという市民に説明も要るし、これ、恐らく機材を導入すると、空き席もここへ表示せんならんわけやな。この説明もきちんとせんといかんので、その辺の工夫というのはどうなの。

○ 服部議会事務局長

議席の配置につきましては、例えば議会運営委員会等でもまたご議論を、必要であれば、いただくということでお決めいただくことになると思うんですけども、現状としては、今の現状の議席のままで名前を表示したほうがわかりやすいということで、今のところは考えておりますけれども、また、導入時に議席の配置がまた変わっておれば、それに合わせさせていただいて、ディスプレイのほうは表示できるようには考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

随分以前から議員数に合わせた議席にするべきだというのは、私もここで言うてええのか悪いか、それはわからんけど、議会運営委員会でも時折は発言させてもろうとるんやけど、どっちにしろ、これ、整理していくのは管財課のほうになってくるわけやろ。こういうところでも言うとかんと、今回議員定数を2削減もして、しっかりと方向性も出してきとるのやから、こういうあたりもやっぱり心配りをしてもらわんとまずいなと。ここへこういう画面で、また空き席がきっと表示されることになるので、その辺はしっかりご努力いただきたいなという要望です。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山本里香委員

2ページの資料をいただきました。ありがとうございます。

三重地方税管理回収機構のほうへ困難事例を年に55件と限定して選ぶということですが、選ぶのも大変なことだと思うけど、選んでお願いをするに当たって、移管するに当たって、均等割プラス1件当たり、これは一件一件の金額はさまざまだと思いますが、14万円。そして昨年度、前年度実績で回収に努めていただいて、その実績に応じた計算方法でこの負担金を支払って、2年間それを追及していただいて、またそれが成功する例もあるだろうし、不調に終わる例もあるだろうしということなんだと思います。

この一覧表をずっと平成21年度から平成26年度の現在までのを見てみると、移管をして徴収をしてほしいというふうに言うてお願いした金額が6億円くらいになるね。6億円の中で、この7年間で回収機構へ負担金を払った金額が7187万円、その中でこの6億円を回収するためにだけでも、回収できた金額が2億円ですね。6億円の中の2億円を回収するために7100万円という金額を支払って、それは回収できないよりはできたほうがいいんですけども、もちろん払わなくてはいけないお金であれば払っていただく努力を、もう四日市で金輪際無理だということここへ移管するわけですから、そこの手法というのがどんなものかというのは、四日市でもできない部分、輪をかけてお願いをするということになると思うんですが、そこのところで、これが見合った金額かどうか。では、何もしなかったらゼロだということであれば効果はあるということなんですが、この効果検証につ

いてはどのように担当としては確認をされておるのでしょうか。

○ 中根収納推進課長

山本委員おっしゃっていただいたように、平成21年度から平成26年度につきまして5億9000万円ほどの移管をしまして、回収機構における徴収金は、平成26年12月末現在でございますけれども、2億円と。今までの通算の負担金が7100万円ということなのですが、私ども、回収機構へ移管するというのは、私どもも一定の滞納整理のノウハウというのを持ってございます。その中で、できるだけ市のほうで徴収努力をするとともに、市民の方と相談の機会を捉えるために夜間の催告とか休日の出勤もさせていただいての催告をしておるんですが、再三の交渉にも応じず、滞納が累積して短期の解決が図られないもの、あるいは営業等で財産の状況というのが判明していないもの、給与収入なんかがあるんですが、給与差し押さえ等に事業者の協力が得られないもの、こういうものにつきまして55件を現在のところ移管しておるわけでございます。

それから、表で記載させていただいておりますのが回収機構における効果でございます。回収機構移管前には、このまま放置されますと、やむなく回収機構へ移管させていただきますという事前の予告を出させていただくことによって、今まで相談がいただけなかった方が相談にお越しさせていただいて、私ども、移管予告効果と呼んでおりますけれども、それが大体2000万円から3000万円ほど毎年市のほうであります。そういったことでは、現在のところでは、私は回収機構というのには効果はあると考えておりますが、ただ、現在、14万円の負担を伴うということから、安易に回収機構に移管をさせていただくという気持ちは持っておりませんので、後々、少し年数もかかるかわかりませんが、最終的には私どもで全て適正な処理ができるように努めてまいりますので、現在のところについては、何とぞご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○ 山本里香委員

移管するよという告知をして、その効果もあると。本当に大変なお仕事を丁寧にしていただいているということは重々理解できた上で、今お話をさせていただいているんですけども、四日市でやっているということは本当に市民に近いところですから、それが移管されれば遠くになって、遠くから、どんなふうにするのかなと。つまり権威——権威じ

ゃないけど、一つ強力なところに行ったということを皆さんが行くと思うから、この事前効果も少し出ているわけだと思うんですが、では四日市でできなかったことをするから、回収機構へ移管して、今回予算もあるわけですけれども、効果が出る、そのノウハウの四日市じゃない効果的なやり方は、例えば具体的にどんなことをされて上乘せしてやっているのかということをお聞きしたいと思います。

○ 中根収納推進課長

私どもと回収機構との違いといいますと、大きく申し上げますと、搜索ということが入ってまいります。搜索して財産等があれば差し押さえということなんですが、ここ数年で四日市の場合は搜索というのは、この2年間ではないです。ただ、搜索の予告ということを出すことによって、回収機構との交渉で相談の上、納付をいただいております。

以上でございます。

○ 山本里香委員

四日市ではほとんどされない搜索が、この回収機構ではされると。前例としては、この2年ほどはないよということです。でも、強力なところに行って、回収がこの3分の1ぐらいできているという実態ですね。

これと同時に、今、マイナンバー制度が進んでいく中で、それでは全てがわかるというふうな、全てが登録されて財産関係もわかるということになってくると、搜索も何もかも、ここの回収機構の意味合いというのがなくても、四日市市でそういうこともぱっとわかるようになるわけなんですか。ここは今、四日市ではやれていないことを回収機構に移管をして、県でそういう完全な実態調査ができて詰めができるということであるとすれば、今進んでいく、平成29年度にと言っているマイナンバーは、そういうことがきちんとわかりますよということをよく言われますけれども、そうすると、この回収機構の一つの四日市じゃない役割であるということは、もう意味がなくなるんでしょうか。四日市でできるというか。

○ 中根収納推進課長

委員おっしゃられるマイナンバー制度によって、例えばどこへ転居されたとか、そのの

収入状況等々は、今も私ども、書面で調査をしてわかる部分があるんですが、もしそういうことになっても、わかりやすく言いますと、搜索して、お家に入らせていただいて、そこに例えば高級な絵画があるとか貴金属があるとか、そういう場合ですと回収機構において差し押さえということをさせていただきますので、そこら辺についてはわからないと思います。

以上でございます。

○ 山本里香委員

搜索というのは現地へ入るといふことの意味合いですね。書面でいろいろな財産など、今も確認があればできることになっているが、そうではなくて搜索。わかりました。

マイナンバー制度のことは、まだもっともっと深いことがあると思うので、今お答えの範囲の中ではないようになっていくんだと思いますけれども、当面のこととして、この6億円の回収のために7100万円を使い、2億円を回収、これまでの経過として、経年で7年間で2億円を回収すると。より強力な徴収がきっとされているんだと思うんですけれども、そういうことが果たしていいのかと。でも、徴収ができてきているということは丸なんですね。これで漏れたところに関しては、どうなるんですか。返ってくるの。

○ 中根収納推進課長

説明が不足して申しわけございません。2カ年にわたって回収機構において徴収を実施していただいておりますということなんですが、例えば回収機構のほうでお給料等の定額の差し押さえ、お給料から3万円ずつの分割でという場合ですね。2年経過しますと、私どもへまた徴収権がバックされまして、私どものほうで引き続き事業者の方にご協力いただきながら、3万円なら3万円の給料の差し押さえを継続してということになっておりますので、先ほどの説明で回収機構においてこれだけの徴収金なんですが、引き続き滞納されている方からご納付いただいている金額というのは別途ございます。

以上でございます。

○ 山本里香委員

だから、全額を一遍に支払ってもらえるわけではないけれども、例えば1年間で55件送ったものについては、全て55件は何らかの、一部分であるとか、何らかの手立てができて

戻ってくると。全てということでもいいですか。何らかの手立てができて戻ってくるから、14万円というのは何らかの手立ての糸口として有効であると。いや、全然もう何もかもそれでもないということはないんだよということでも理解していいですか。

○ 中根収納推進課長

完納とならなくても、今後の徴収の方向性等々が示されてきておりますので、何もなしで返ってくるということはありません。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 日置記平委員

7ページの交際費の件は、これは僕のほうからお願いした件だと思うんですね。

まず、交際費支出一覧というのを出してくれましたね。

○ 森 康哲委員長

どれを今。

○ 日置記平委員

追加資料の、これやね。

(「議会事務局」と呼ぶ者あり)

○ 日置記平委員

まあ、ええや。言いたいことがあったら、委員長に言って。

○ 樋口龍馬議員

議事進行で。今、日置委員が参考にされた資料、議会事務局さんの資料ですので、今、財政経営部の議案をもんでいる最中なので、議案が違うのかなと思います。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 日置記平委員

誰もなかったので私言ったんや。手を上げやんから。まだ、ここへ行っとらんというこ
とか。

○ 森 康哲委員長

まだ、この後に予定しておりますので。

○ 日置記平委員

いいですよ。また後で聞きましょう。

○ 森 康哲委員長

なければ、日置委員からの要望ありました資料が整うまで、休憩に入りたいと思います。
再開は、追ってお知らせをさせていただきます。

14 : 25 休憩

15 : 00 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、予算常任委員会総務分科会を再開いたします。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 村上管財課長

お時間をいただきまして、申しわけございませんでした。

お手元に追加資料、表紙をつけて用意させていただいております。

恐れ入ります。1枚めくっていただきまして、まず一つ目でございます。システム5社

の所在地とシステム構成等ということで、音響システムとの関係を表にさせていただいております。

オーディオテクニカさんにつきましては、名古屋市、システムとしては無線でボタンからパソコンまでを飛ばします。それは赤外線飛ばします。システム構成につきましては、放送音響システムへの付加という位置づけで設計されております。東和エンジニアリングさん、名古屋市、有線で商品をつくっております。放送音響システムへの付加という形でございます。JVCケンウッドさん、名古屋市でございます。こちら有線で放送音響システムへの付加。TOA株式会社さん、こちら名古屋市で、有線、こちら商品としましては放送音響システムへの付加ということでパッケージをつくっておりますが、備考欄にございますように単独でのつくり込みも可能という状況です。そして、パナソニックシステムネットワークスさん、名古屋市で、有線、そして放送音響システムへの付加という形をつくっておられます。

そして、2番、機器の配置レイアウト図、1枚めくっていただきたいと思います。1枚めくっていただきまして、レイアウト図がございます。上が議長席、正面ということになります。一番下が傍聴席になってまいります。

上から順に説明をさせていただきます。

まず、①とついてございますが、大型スクリーン、この向かって左側にタペストリーを外して設置ということで考えてございます。

そして、右側へ行って書記席でございますが、⑤と書いております資料撮影用オーバーヘッドカメラ、そしてパソコンの接続端子、これは資料をパソコンデータで持ち込まれる場合、その資料を入力する端子でございます。

そして、その右横、⑦とございますが、システム操作パソコンがございます。これは書記席でございます。

そして、その左、真ん中、議長席でございます。こちらにつきましては、管理用の17インチのディスプレイ、そして採決用のスイッチが1基ございます。

その下につきましては、質問席、発言いただくところの下になりますが、⑤資料撮影用オーバーヘッドカメラと接続端子、これは書記席のほうで書記が依頼を受けて操作する場合、そして発言者、質問いただく先生方が操作いただく場合ということで、同種のものをもここにも用意させていただいております。

その下の議員席につきましては、四角でございますが、採決用スイッチを配置するとい

うことでございます。

その両側、両側とも③とついてございます。65インチの液晶ディスプレイ、こちらは液晶のディスプレイということで考えてございます。

そして、右下、ここは記者席になります。記者席の一番右側に投影用のプロジェクターを用意というふうに考えてございます。

資料、1枚戻っていただきまして、お願いします。

委託料の内訳でございます。1320万円の内訳でございますが、採決システムソフトウェア、これには制御装置から、スイッチャーとって、スイッチを切りかえる部分ですね。投影の切りかえる部分を含む形で920万円。設置調整費ということで、現地での設置調整も含まれますが、システム設計、配線も含むということで400万円ということで内訳を表示させていただいております。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

それでは、この資料をもとに、また質疑を再開いたします。

質疑のある方、挙手をお願いします。

○ 日置記平委員

大分わかりやすくなってきました。ありがとう。

まず、初めのページですが、5社の中でハードメーカーがわかるのは一番下のパナソニック、それから上4段はメーカーがわからないんですが、教えてください。

○ 村上管財課長

私のほうで理解しておりますのは、マイク、放送設備、音響設備をつくっている業者さん、オーディオテクニカさん、東和エンジニアリングさんは私も今回初めて知った業者さんですけれども、JVCケンウッドさんもやはり音響メーカー、TOAさんは放送設備でいろいろ扱っている場面が多いですが、こちらもそういったことで、各社とも議会の議場向けに音響システムとセットで採決システムもあるということでの開発をしておられるという状況でございます。

○ 森 康哲委員長

メーカーは何ですか。

○ 村上管財課長

済みません。システム開発業者はこちらでございます。

○ 森 康哲委員長

違います。メーカー。パナソニックとか日立とか東芝とか、そういうメーカーの名前を教えてくださいと。

○ 村上管財課長

済みません。システムにつきましては、自社開発でございますが、そこでスイッチャーであるとか、その制御パソコン等については、自社で持っていないくて他社のものを使って実現するという形になってございまして、そのほかのディスプレイだとか、そういったものはちょっと違うんですが。

○ 内田財政経営部長

済みません。メーカーはもう一度調査しますので、後ほど説明させていただきます。申しわけございません。

○ 森 康哲委員長

調査しなきゃわからないんですか。

○ 日置記平委員

よろしいか。これ、休憩に入ったの、2時20分よ。僕が質問してから何分かかっているの、これだけつくるのに。余り皆さんの説明がよくないと、疑惑がさらに疑惑を生みますよ。こんなもの、あんた、すっと出てこなあかんがな、10分もたったら。50分ももうかかるとる。それで、あんた……。

大体わかるよ。ここに出ている、これはシステムの開発かな。しかし、ハードがあって、ハードまでつくったら、こんな値段で終わらんというふうな気持ちにもなるけど、一番下

でいえばハードはパナソニックやないですか。それに関連会社が協力して、うちの要望に応えてくれたということやけど、この5社があつて、四日市市の要求に応えるのは1社しかないと言うから、余計に私は疑問を持ったの。本当にあなた方が真剣に調べてくれたんかという。それ以外に何か理由があるの、わけが。あつてはならないけど。

○ 村上管財課長

済みません。ご質問にうまく答えることができなくて申しわけございません。

例えば、パナソニックシステムネットワークスさんにつきましては、制御装置のパソコンはパナソニック製、ただ、ハブであるとかスイッチャーは別会社というふうに聞いておりますし、システムの開発はそれぞれ各社が独自に開発して、ソフトウェアは持っています。それを、実はその他の4社につきましては、どの部分がどのメーカーでというのは、ちょっと確認してございません。システム開発はそれぞれ、オーディオテクニカさんが自社商品、東和エンジニアリングさんはその自社商品でシステムソフトウェアを持っています。

○ 日置記平委員

早速調べてください。

それから、調べてもらうんやけど、もう一点は、笹岡委員も言われたように、これはよくわかりますよ、この図面ね。議場の図面をこうやって描いてもらったら、よくわかるじゃないですか、これ。こんなもの、初めから出してくればいいのに。だから、笹岡委員の質問の鍵は、これ、議席は48席になるのよ。次の議会から議員定数を48人にふやしてもらうのかね。これ、48台ということは48人分ですよ。これで幾つになるんですか、四日市市議会は。

○ 村上管財課長

スイッチの数につきましては、きょう、冒頭説明いたしました、40カ所プラス予備という数字で数を置いてございまして、実行段階については、どの席に何個配置して、交換用に予備を何個持っておくというものを決める予定でございました。

以上でございます。

○ 日置記平委員

そうしたら、3000万円近くの金額の中身は何台になっていますか。

○ 村上管財課長

49基というふうに記憶してございます。

○ 日置記平委員

あかんやん、あんた。49基って、数えたら、これ、48基しかないやに。あんた、上がったるわ。ちょっと頭を冷やしたほうがいいから、先にそれを調べなさい。

(「議長用は」と呼ぶ者あり)

○ 日置記平委員

議長が入とったら余計ふえるやん。ああ、49基になるのか。

だから、あなたは40基プラスアルファとおっしゃった。49基やったら49基。プラスアルファじゃないのよ。だから、これ、無駄、むら、無理はあかんのよ、これ。我々、議員定数削減は何て言われたか知っとるか。この財政難時代にと言われたんやに。あなた方は、こういう財政難の時代に何でこういうことをするのかな。

○ 村上管財課長

済みません。マイクのときもということでしたが、議席の議員席が48基と、あと議長席に1基ということなので49基というふうに予算上は置いてございますが、実際につける数につきましては、全部はつけない可能性があるということの含みで、仕様につきましては40カ所と、もとは程度がついてございましたが、表示させてございます。49基については、48基プラス議長席の1基ということでございます。

○ 日置記平委員

そんなこと、言とったらあかんよ、あんた。メーカーはこの数だけの金額でこうなるとって、あんた、表現したんだから、これから減っていくということは金額が減っていくわけよ。減っていくのに、何で3000万円上げてくるのよ。

これはここで、これ以上、私1人でやってもだめなので、委員長、これ、ひとつ全体会上げていただいて、そのような措置をしていただくことにいたしましょう。

資料だけ、早速、ハード面のメーカーを調べてください。ということは、これ、誰と誰が、どこの部門の誰と誰がこの仕様とする商品のチェックをしてくれたかという疑問が湧いてしょうがないんですよ。いいですか。一番最初、議会事務局長が説明してくれたんですよ。僕が言うたら、あなた方が出てきてくれたんですよ。そして、資料を出してくれたら、これや。台数が何って、これ、ようわかる、こうやって、もうここではっきりと。議員の数は来期から、教えてあげましょうか。36名マイナス2名なんです。それだけがあったらええの、これ。よろしいか。もうふえることはないです、まず。合併して人口がふえない限りは。それからふやせばいいわけ。ああ、それなのに、それなのに。頼みますよ、本当にね。しっかりして。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

○ 藤井浩治委員

では、3点ほど。

最初は、日置委員に関連して。当初予算が2900万円、これについては現在の音響に連動させていると。他社を使った場合は4000万円を超えるような額になるという説明があったかと思うんですけども、現在は5社のうちのパナソニックの音響を使っているということでよろしいんですか。

○ 村上管財課長

現在、予算上置いてございますのは、パナソニックシステムネットワークスの機械を音響システムに付加する形で予定しております。

○ 藤井浩治委員

ということは、備品購入費と委託料の内訳もあるんですけど、これもパナソニックが出してきた見積もりを使っているということですね。

○ 村上管財課長

委託料につきましては、パナソニックが出してきた見積書の金額で、それを考えてございます。備品購入費の内訳の部分につきましては、国内メーカーをイメージしておりますので、パナソニックが出してきた数字でございますが、発注に当たりましては、メーカー指定を行わず、入札でと考えてございます。

失礼しました。採決用スイッチのみはシステムと連動でございますので、パナソニック製を考えてございます。

○ 藤井浩治委員

ということは、そこ以外はほとんど実態的に随意契約になるのかなと思うんですけども、そういった話というのは、これまで議会運営委員会とか議会の見える化検討会では報告があったんですかね。

○ 服部議会事務局長

契約関係の話は、議会運営委員会とかではさせていただいておりません。

○ 藤井浩治委員

この時代、現在の音響のメーカーを使うということで随意契約にするのであれば、やはりそれなりの会議体において、はっきりとそういったことは前もって報告すべきと思っています。

以前、CTYの放映料が高いということで、内容を変更したら、かなり安くなった。そのときは解説もあって、解説をやめたというのはあるんですけども、そういったこともあるので、ぜひとも知恵を出してもらって、余りにも高過ぎますので、最終的に随意契約にしないかということであるのなら、これは仕方ないことですが、他社のものを使っても、そういった工夫をして、安く済む可能性もあるかもわからないので、ぜひとも、もう時間も余りありませんけれども、研究、検討を重ねていただきたいということで、お願いしておきます。

それから、2点目はふるさと応援寄附金。これ、以前ご説明いただいて、四日市から離れていく税収、こちらのほうが四日市へ回ってくる税収よりも多いと。こういう制度を国がつくったわけですが、過当競争になっているということで余りよろしくないなど

思っていますけども、最低でもとんとんぐらいにしなきゃいかん。各自治体、感謝の気持ちをいろいろ考えているわけであって、四日市もいろいろ考えてもらっているという報告もいただきました。ただ、我々が見ても、四日市の記念品が魅力的なものなのかというと、果たしてそうじゃないと思うんですけども、この辺、今後についてどういうふうにお考えですか。

○ 大谷市民税課長

実は、平成25年度まではお礼の品というのを2種類で運用してございました。平成26年度に入りまして、お礼の品というのを13種類にふやしてきたところでございます。それによりまして、寄附いただく寄附金の額というのも対前年4倍とか5倍というふうな伸びを示しておるところでございます。今、藤井委員ご指摘あったように、ただそれでいいのかと、そこで立ちどまっていいのかと言われると、十分とは言えないというふうには思っておりますので、今後もお礼の品のあり方については、いろいろな検討を加えながら対応していきたいなと思っておるところでございます。

ただ、一方、総務省からも、今回の税制改正に際しまして、お礼の品を実施するに当たっては、良識を持った対応というふうな通知も出てございますので、そういったところも認識しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

○ 藤井浩治委員

それはどなたが考えるんですか。貧弱な発想で考えてもらったってね。優秀な人材がたくさんみえますけども、やはり他市と違った、当然、地場産品をメインにすべきだと思いますけども、もっと魅力のあるものを考えてもらわなきゃいかんのやけども。

○ 内田財政経営部長

今、ご指摘いただいた点、これは私が市民税課在籍の折から、議員の皆様からもご指摘いただいた点でございまして、まずは四日市市の特産品をベースにしておく。それをふるさと応援寄附金の感謝の気持ちという媒体を使って全国にアピールしていくことが大事なことだろうと思っています。特産品が、現在は地場産品中心に考えてございますけれども、当然13品以外にもございますので、その辺は今、政策推進課あるいは四日市商工会議所とも一緒にお話の土台に乗っていただきまして、もうちょっと魅力のある感謝の気持ち

というものをどういったものにしていこうという話は既に始まっておりまして、そういう協議をいろいろ踏まえた上で、また新たな感謝の気持ちのメニューを考案していきたい、このように思っています。

以上でございます。

○ 藤井浩治委員

よろしく願いしておきます。

それから、三つ目に、新年度予算の編成に当たって、以前、協議会で四日市ドームの自販機、これのご報告をいただきました。その際に、あれは7月だったと思うんですが、教育委員会と相談して、この場で報告をしてもらおうと。そういった報告がなされないままに新年度予算が編成された。この辺については、どういうふうに思ってみえるんですか。

○ 村上管財課長

去年7月25日の協議会の折に要綱改正の説明とともに、四日市ドームの自販機について検討をするということで説明をさせていただいておりました。私どもの段階で一定検討をしておるわけですが、まだまだ検討不足部分があるという指摘もございまして、早目に出したいと考えてございしますが、今後協議していきたいと考えております。

○ 藤井浩治委員

まだまだ検討不足って、新年度予算も編成して上程されておるときに、そんな生っちょろいことを言っておったらいかんわけで、これ、委員長をお願いしておいたらええのかわらんけども、歳入の際でも結構ですし、改めて協議会を設けていただいても結構ですので、教育委員会と協議した資料をきっちり提出していただかなきゃいかんと思いますが、いかがですか。委員長、どうです、それ。

○ 日置記平議員

協議会を開いてもらえばいい。

○ 藤井浩治委員

うん。どっちでもええですけども。

○ 森 康哲委員長

用意できますか。

○ 内田財政経営部長

日程等につきましては、また議会事務局とも詳細に検討させていただきますけれども、資料につきましては用意させていただきます。

以上でございます。

○ 藤井浩治委員

では、委員長にお任せしますので、よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 毛利彰男委員

関連。そうすると、ことしはどのような方法でやるというのはまだ決まってないの。プロポーザルはそのままでいくの。それを考えるというわけ。

○ 村上管財課長

検討資料につきましては、経過、背景、ポイント等、資料をつくってございます。一定の市としての考え方につきましては、選定方法につきましては出ておりますので、協議会において議員の意見を伺った上で判断していきたいと思っております。

○ 毛利彰男委員

では、そのときの資料でいいけども、結局、新しい、乗じる料率による入札という方法にはほかのは変わったわね。その方程式でいくと、いわゆる売上金額と入札金額というか、その比、例えばちっとももうからへんのに130%とか、そんなのありましたわな。そういうものでいくと、ここもどういう率になるのか、それから新しい条例というか、新しい方法で入札を行うことになって、率の一覧表なんかもつけてもらおうかな、一緒に。だか

ら、条例改正した、入札の方法を変えたことによる平均化というか、平等化というんか何というんか知らんけど、適正化というのか、そういう表と、それと四日市ドームでのそれがうまくバランスがとれとるのか、現状ね、そんなことも含めて見れるように表をつくっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 村上管財課長

2点伺ったかと思えます。

7月の要綱改正で、実は新規設置の自販機については、過去販売実績がわからないので、料率でいくという要綱改正をしております。こちらについての新規設置の実例がまだございませんので、その料率との差というのはございません。それまでの過去の……。済みません。つくるように相談させてください。済みません。

○ 毛利彰男委員

いつぐらいを予定するんですか、協議会は。この議会期間内ということやね。3月までという意味やね。もうみんな、おらんようになるでな、選挙で。戻ってくる人もおるけど、戻らん人もおるで。

○ 内田財政経営部長

現行の四日市ドームの自販機については、早急にやはり新たな考え方等、いろいろご意見を伺いながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、議会事務局とのお話の中で決めることではございますが、この2月定例会議会の中でそういうご意見を伺う場を設けていただければ幸いです。

以上でございます。

○ 山口智也委員

この2月定例会議会でその協議会を設けてもらうということなんですけど、そうすると、その協議の中で、ある一定の意見を集約していきながら、最終的な結論をそこでもう出していくということで理解してよろしいんですか。

○ 内田財政経営部長

協議会の中、我々も当然今までのいろいろな経緯を踏まえて、私どもの考え方等も踏まえた資料にしていきますので、それでご意見を伺って、ある程度ご了解いただける方向が見出せるものであれば、その内容に従って実施していきたいと思っています。

以上でございます。

○ 山口智也委員

資料をつくっていただくということなので、プロポーザルで来た、今まで担ってもらった事業者さん、そこら辺も一覧でわかるようにつけていただければと思います。

○ 森 康哲委員長

資料を用意できますか。

○ 村上管財課長

四日市ドーム、平成9年から実施しておりますが、その設置業者をリストアップしておきますので、お願いします。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

やはり音が気になって、ちょっと確認するけども、あの議場というのは非常に静かやもんで、ちょっとした音でも気になるんやね、カメラのシャッター音とか。中日新聞のカメラはええカメラで音がせんのか。あの静かなところで継続的な音が出ると、絶対気になると思うとるの。この場所で見ると、藤井さんと石川さん、一番やかましいんだと思うよ、これ。ぜひ、静かな中での継続的な音というのは非常に気になると思うので、何かそういう調査、チェックというか、検査だけはしたほうがいいと思う。後でしまったということになると、まずいなという気がする。

あと、もう一つ、議長用のモニターが17インチって、どれぐらいの大きさなのかな。こんなようなものなのかな。恐らくこんなようなものが前にあるんだろうと想像するんやけど、そうすると、議席にそれを全部つけたら何も問題はないんやわな、モニターを。例え

ば、こんなようなものが目の前にあったら、モニターをつけないでも見えるんやわな。いや、議長が確認できるようにな。ということを思いましたということだけの意見なんやけど、いずれにしても、今言ったように、やはり静かな議場の中でそういう継続的な音がきつと気になるだろうというので、その辺のチェックだけはひとつくれぐれもよろしく願いたいということを言うておきますわ。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 日置記平委員

交際費のところ、ちょっと言いかけて終わりましたけど、ここでちょっと発言をいたしますが……

○ 森 康哲委員長

日置委員、まだそこまで行っていないので。

○ 日置記平委員

まだだったんか。もう慌てんなあ、このごろ。

○ 森 康哲委員長

他にご意見はございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

1点だけ、議会の見える化検討会から議会運営委員会のほうに提出されました資料の中に、今回の2900万円の予算との比較として1案、2案、2900万円のやつが1案、2案が290万円の案というのでお示しがしてあります。それも含めて検討をしていただきたいというふうな議会運営委員会からの申し送りもございました。そういう意味で、資料として

添付もさせていただいております。あくまでも2900万円というのは議会運営委員会の中ではアッパーだということで私は認識をしております。2900万円の積算根拠として、こういう資料、説明をさせていただいた上で審査をしていただきたいと思います。

それでは、ご質疑、他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

質疑がないということで、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

討論はございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべき、どうかという意見が意見の中で出ておりました。全体会へ送ることについて皆様にお諮りいたします。

それでは、挙手にてお諮りいたしますので、よろしく願います。

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、第2款総務費、第1項総務管理費中財政経営部所管部分のうち議場採決システム等導入事業に係る部分について、全体会に審査を送ることについて、賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成少数でございます。よって、全体会には送らないということに決しました。

それでは、採決を行います。

特段反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、

第1項総務管理費中財政経営部所管部分及び第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費並びに第2条債務負担行為関係部分及び第5条歳出予算の流用について、また、議案第104号平成27年度四日市市桜財産区予算について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中市民税課、財政経営課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費、第2条債務負担行為(関係部分)、第5条歳出予算の流用、議案第104号 平成27年度四日市市桜財産区予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の議案に移りたいと思いますので、理事者の入れかえをお願いします。請求した資料は速やかに提出をお願いします。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第8号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第7目 財産管理費

第22目 諸費

第11款 公債費

歳入全般

第3条 地方債の補正

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中財政経営部所管部分及び第11款公債費、歳入全般並びに第3条地方債の補正について、資料の説明を求めます。

○ 村上管財課長

資料につきましては、表紙が補正予算（2）と書いてございます。平成27年2月、補正予算書（2）と書いてございます資料でお願いをいたします。平成27年2月補正予算書（2）という表紙の予算書で説明をさせていただきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。どうぞ。

○ 村上管財課長

1枚表紙をめくっていただきますと、平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）でございます。この資料に基づきまして、お願いをいたします。

○ 森 康哲委員長

資料が違うな。これと違うの。

○ 村上管財課長

済みません。該当ページにつきましては、28ページ、29ページでございます。済みません。補正予算書（2）の、該当ページは28、29ページをお願いいたします。左に大きく歳出第2款総務費、第1項総務管理費と書いてございます。28ページ、29ページをお願いいたします。

では、目7財産管理費の市庁舎等整備事業費、アセットマネジメントに関し、工事請負費の減額補正につきまして説明をさせていただきます。

この減額補正は、市庁舎の7階、IT推進課にございますホストコンピューターのマシン室、ここの空調機の更新工事、また総合会館の空調設備でチェアユニットというエアコンの室外機のようなものがございますが、その更新工事に係る予算につきまして、入札による差金2570万円の減額をお願いするものでございます。

管財課からの説明は以上でございます。

○ 荒木財政経営課長

私からは、同じく第2款総務費、第22目諸費ということで補正予算書は同じく28ページから29ページ、説明につきましては、概要のほう、資料があっちゃこっちゃして申しわけないんですが、2月補正予算（第8号）案の概要ということでお願いしたいと思います。済みません。そちらの3ページのほうをお願いいたします。概要の3ページでございます。申しわけございません。

第22目諸費で3億7846万8000円ということで都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てをお願いしているものでございますが、考え方といたしまして、歳入の表の下の部分でございます。2月補正（第7号、第8号）における財源調整の考え方でございます。こちらのところを見ていただきますと、歳出で浮いてきた財源ということで13.8億円、右側でございますが、上の四角の、この13.8億円につきましては、臨時財政対策債、その下に書いてございますが、補正予算（第8号）ということで臨時財政対策債で減をします。

一方、歳入でございますが、こちらで増となりました4億円、こちらにつきまして、先日お認めいただきました補正予算（第7号）、こちらのほうで0.2億円財源調整させていただいて、残りで3.8億円、これにつきまして、都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てをお願いするものでございます。1000円単位として申し上げますと、予算書にございますように3億7846万8000円ということでお願いいたしてございます。

続きまして、第11款公債費についてでございます。こちらについては、戻っていただきまして、先ほどの予算書の48ページ、49ページをお願いいたします。

11款公債費ということで、49ページの説明の欄を見ていただきたいんですが、地方債償還金ということで元金部分でございますが、これにつきましては、10年利率見直し方式ということで借り入れを行ってございます平成15年度、平成16年度で発行いたしました5本の市債につきまして、この利率が低くなるということから、結果的に元金部分で増額ということに、早く元金部分を償還していくということになりますもので、1679万9000円の増

額をお願いいたしてございます。

その下でございますが、地方債利子ということで7900万円の減額をお願いいたしてございますが、これにつきましては、当初見込んでおりました利率と借入額の減によりまして、7900万円の減額をお願いいたしてございます。

続きまして、歳入全般ということで、こちらにつきましては、予算常任委員会資料財政経営部歳入ということで、インデックスの張ってあるものの財政経営部の歳入、一番後ろのほうでございますが、歳入というところをお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

歳入全般についてでございます。

まず、1ページをお願いしたいと思います。

款1市税から款6地方消費税交付金までにつきましては、3ページに明細をつくってございますもので、恐縮でございますが、3ページをごらんいただきたいというふうに思います。

市税及び交付金についてでございます。

まず、法人市民税の法人税割でございますが、大企業の一部におきまして業績が堅調に推移したということなどから2億1000万円の増、固定資産税の償却資産で大規模法人の新規設備投資が当初見込みを上回ったことなどから1億9000万円の増、合わせまして市税といたしまして4億円の追加補正を計上いたしてございます。

また、配当割交付金におきましては、こちらも企業の業績の改善により、株主等への配当が増額する企業がふえてきたことなどから1億円の増、また株式等譲渡所得割交付金につきましても、株式等の譲渡割所得が当初見込みを上回ったということから1億5000万円の増、さらに地方消費税交付金につきましても、消費税引き上げ前の駆け込み需要の影響などによりまして2億円の増と、それぞれ増額補正をお願いいたしてございます。

ページ、戻っていただきまして、1ページでございます。済みません。

款10地方消費税でございます。地方交付税におきまして、追加交付されることとなりました3891万3000円から、既に補正予算（第7号）、先日前お認めいただいた部分でございますが、そこで計上いたしました1917万6000円を除く残額につきまして計上いたしてございます。

次に、款13使用料及び手数料でございますが、北部墓地公園の庭園使用料におきまして、当初見込みを下回ったと。区画割の部分でございますが、これが当初見込みを下回ったと

いうことから2000万円の減額を計上いたしてございます。

少し飛びまして、款16財産収入でございますが、南小松工業団地の市有地約3700㎡を売却したことなどによりまして9451万5000円の増額補正を行ってございます。

また、款17寄附金につきましては、平成25年11月30日付で解散し、清算業務を行っておりました財団法人オーストラリア記念館から寄附をいただいたものでございます。

また、款18繰入金につきましては、昨年の2月定例会議会でお認めいただきました平成26年度の当初補正の際に計上いたしました財政調整基金からの繰り入れを減額するというものでございます。

2ページをお願いいたします。

最後に、款21市債の下から2段目でございますが、臨時財政対策資金につきましては、先ほどもご説明いたしました、歳出に係る部分を減額すると。持続可能な財政運営を図るという観点から、13億7500万円余の減額を計上いたしてございます。

その他、国庫支出金等の差異につきましては、歳出の特定財源ということになってございます。結果、歳入全体といたしまして9億9660万2000円の減額をお願いいたしてございます。

資料のほう、4ページをお願いいたします。

第3条地方債補正でございます。表中、左から、区分、事業名、少し飛びまして補正額、飛びまして積算基礎などが記載してございます。総務債から5ページの6番の災害復旧事業債まで、先ほどもご説明いたしました臨時財政対策債を除きまして、各歳出に連動して補正を行ってございます。地方債全体といたしまして15億9400万円余の減額をお願いいたしてございます。

なお、この結果、残高といたしましては、6ページ、7ページにまとめてございます。6ページの現在高の推移ということでございますが、一般会計から特別会計、企業会計を加えました全会計の合計残高といたしましては、平成26年度末補正後というふうに記載させていただいてございますが、1919億円余というふうになってございまして、平成27年度におきましては1911億円弱というふうになる見込みでございます。

なお、7ページにつきましては、これまでの推移をグラフ化してございますもので、ごらんいただければというふうに思います。

説明については以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

○ 山口智也委員

済みません。1点だけ教えてください。

歳入全般のところのインデックスのついでに1ページなんですけれども、そのの使用料及び手数料について2000万円の減額ということで、北部墓地公園等の使用料の減額というご説明だったと思うんですけども、墓地の利用状況とか、そこら辺が減ってきているとか、市に入ってくるものが少なくなっている、そこら辺の状況をもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○ 荒木財政経営課長

済みません。説明不足で申しわけございません。

これにつきましては、墓地使用料ということで当初見込みといたしましては2㎡分として100区画、4㎡分として10区画、6㎡分として5区画見込んでございました。これにつきまして、当初に立てた見込みよりかなり減額、区画数が売れないということになると本年度は見込んでございます。これでございますが、過去からの推移で、当初予算の算定時におきましては、例えば平成21年度でいきますと64件でございますとか、あるいは平成22年度でいきますと167件、平成23年度は130件、平成24年度は100件というぐあいに、ある程度100件ぐらいを目途として当初予算は見込んでございましたが、結構ばらつきがございまして、今年度についてはかなり減収となる見込みということで補正をお願いいたしてございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

売れないということなんですけれども、それ以外に、最近、墓地の管理をする家族がなかなか縁遠くなってきて、手放すとか、もうよう管理せんとか、そういうところもふえてきているというのも聞くんですけども、そういった要因も中にはあたりはするんですかね。

○ 荒木財政経営課長

所管が環境部になるんですが、環境部からは、そういったことで要因として委員おっしゃったようなこともあって、誰の墓地かわからんというようなことで、一昨年くらいからですか、このお墓は誰のものかというような調査もしてございますもので、委員おっしゃっていただいた要因は一部にはあろうかというふうに分析してございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

これからそういった要因もふえてくるのかなと。そうすると、それによって収入もまた減ってくるのかなというところも予想されるところがあるので、そこら辺もまた推移を見守っていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

本件のうち、全体会へ送るべきとする事項は特段ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決を行います。

特段反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中財政経営部所管部分及び第11款公債費、歳入全般並びに第3条地方債の補正について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第22目諸費、第11款公債費、歳入全般、第3条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、理事者の入れかえがある場合はお願いします。このままでよろしいですか。

議案第140号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第21目 諸費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第140号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第1号）について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費について、資料の説明を求めます。

○ 荒木財政経営課長

私からは、歳出第2款総務費におきまして、第21目諸費の部分でございます。補正予算書は10ページから11ページでございますが、説明につきましては、こちらの補正予算（第1号）の概要という部分でご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

こちらの裏面でございますが、一般会計の歳出ということで、款2総務費、都市基盤・公共施設等整備基金積立金2億100万円余をお願いしているものでございます。

こちらにつきましては、議会費及び土木費におきまして減額計上している部分につきまして、同額を今後の公共施設、アセットマネジメントに要する経費でございますとか、スポーツ施設整備に充てるために都市基盤・公共施設等整備基金に2億144万9000円の積み立てをお願いするものでございます。

なお、この積み立てによりまして、残高といたしましては、下の表に記載してございますが、平成27年度末見込みでございますが、37億2000万円余というふうに見込んでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

特段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。討論はございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべきかどうかの確認を行います。

本件について、全体会へ送るべきとする意見は特段ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決を行います。

特段反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第140号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第1号）について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第140号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第21目諸費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

じゃ、本日の審査はこれまでといたします。

16：02 閉議